

# 第3期壬生町食育推進計画

令和6年度から令和10年度



令和6年3月

壬 生 町

# 目次

第1章	計画策定にあたって	
1	計画策定の趣旨	2
2	計画の性格と位置づけ	3
3	計画の期間	3
4	国、県の動向	4
第2章	推進体制について	
1	推進体制	6
2	計画の進行管理と評価	6
3	関係機関等の役割	6
第3章	食をめぐる現状と課題	
1	アンケート調査概要	10
2	アンケート調査結果概要	11
3	アンケートから見える食の現状	24
4	第2期食育推進計画目標の評価	25
第4章	計画の基本的な考え方	
1	基本理念	28
2	基本目標	29
3	計画の目標指標	30
第5章	計画の目指す姿と取り組み（施策の展開）	
1	次世代を担う子ども達への食育の推進	32
2	食文化の継承と食の循環・理解の推進	36
3	地域における食育の推進	42
資料編		
1	第3期食育推進計画の策定の経緯	48
2	壬生町食育推進計画策定委員会設置要綱	49
3	壬生町食育推進計画策定委員会委員名簿	52
4	壬生町食育推進計画策定部会委員名簿	53

# 第1章 計画策定にあたって



## 1 計画策定の趣旨

国は、国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むための食育を総合的、計画的に推進することを目的として、平成 17 年 6 月に「食育基本法」が制定されました。栃木県では、食育基本法第 17 条に基づき、平成 18 年 12 月に「栃木県食育推進計画（とちぎの食育元気プラン）」を策定し、食育推進を目指した体制づくりが図られました。

このような状況を踏まえ、本町では、各関係機関の方々にご協力いただきながら平成 23 年 3 月に「壬生町食育推進計画」を策定し、さらに、平成 30 年 3 月には、「第 2 期壬生町食育推進計画」を策定し、「町民が健全な食生活を実践し、健康で豊かな人間性を育むため、「食育」を推進します。」を基本理念と定め、地域や学校、保育施設、家庭、職場、生産者、行政が一体となって計画を推進してきました。

世帯構造や生活の状況が変化する中で、食生活も多様化しており、様々な家族状況や生活環境等に対応した取り組みが求められています。また、新型コロナウイルス感染症の流行、食のグローバル化、食の安全性の問題、大量の食品廃棄物の発生など社会情勢も変化しています。国の第 4 次食育推進基本計画（令和 3 年 3 月策定）では、重点課題として、「生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進」「持続可能な食を支える食育の推進」「新たな日常やデジタル化に対応した食育の推進」を、SDGS の観点から相互に連携し、総合的な推進に取り組んでいます。

このような環境の変化を背景に、豊かな自然に育まれた新鮮な農産物や地域の歴史と特性を十分把握し、これまでの成果や課題、社会情勢等を踏まえ、様々な壬生町の食育に関する施策を総合的に推進していくための計画として、「第 2 期壬生町食育推進計画」を改訂し、新たに第 3 期壬生町食育推進計画を策定します。

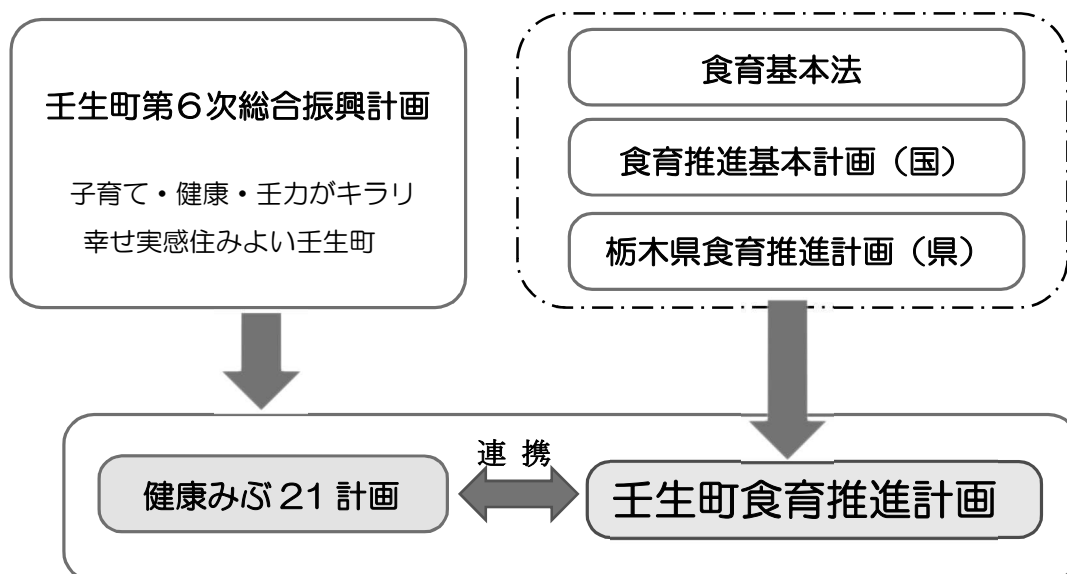
### ※ 食育とは

食育基本法の前文で食育を、「生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものであり、様々な経験を通じて食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。」と位置づけています。

## 2 計画の性格と位置づけ

この「壬生町食育推進計画」は、食育基本法第 18 条第 1 項に基づく市町村食育推進計画として位置づけられるものです。

なお、計画の策定にあたっては、壬生町総合振興計画の趣旨を踏まえ、「食」に関連する他の部門別計画と整合性・連携を図り、食育計画を推進していくこととします。



## 3 計画の期間

この計画の期間は、令和6年度（2024年度）から令和10年度（2028年度）までの5年間とします。

計画期間の最終年度である令和10年度には見直しを行い、本町における食育推進活動を評価しながら、その後の計画について検討していきます。

なお、計画期間中に法制度の変更や社会状況の変化等が生じた場合には、随時、必要な見直しを行うこととします。

## 4 国、県の動向

### (1) 国の動向

- 平成18年6月 食育基本法に基づき、「第1次食育推進基本計画」を策定
- 平成23年3月 「第2次食育推進基本計画」を策定
- 平成28年3月 「第3次食育推進基本計画」を策定
- 令和3年3月 「第4次食育推進基本計画」を策定

本計画では、食育の推進に関する施策についての基本的な方針に、次の3つの重点課題を掲げています。

#### 重点課題

- ① 「生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進」
- ② 「持続可能な食を支える食育の推進」
- ③ 「新たな日常やデジタル化に対応した食育の推進」

### (2) 県の動向

- 平成18年12月 栃木県食育推進計画「とちぎの食育元気プラン」を策定
  - 平成23年3月 栃木県食育推進計画「とちぎの食育元気プラン（第2期）」を策定
  - 平成28年3月 第3期栃木県食育推進計画「とちぎ食育元気プラン2020」を策定
  - 令和3年3月 第4期栃木県食育推進計画「とちぎ食育元気プラン2025」を策定
- 本計画で3つの基本目標を掲げています。

#### 基本目標

- ① 食を通して豊かな心、人間性を育みます
- ② 食を通して県民一人ひとりの健康を目指します
- ③ 食の安全性への信頼確保や県民と協働した食育活動を推進します

## 第 2 章 推進体制について



## 1 推進体制

町民の「食」への意識を喚起するため、本計画を積極的に周知していきます。また、食育を推進するため、町及び関係機関がそれぞれの役割を担うとともに、関係者による「食育推進委員会」を設置し、地域や学校（保育施設）、家庭、職場、生産者、行政が一体となって計画を推進していきます。

## 2 計画の進行管理と評価

本計画に実効性をもたせるために、目標値の達成状況について、「食に関するアンケート調査」や関連部署において、食育推進を目的とした事業の遂行状況など、現状を把握します。さらに「食育推進委員会」において、取組の進行状況の確認、評価を行い効果的な食育の推進を検討します。

## 3 関係機関等の役割

### （1）家庭の役割

食に関する情報や知識、伝統や文化等については、従来、日々の生活の中で、家庭を中心に地域の中で共有され、世代を超えて受け継がれてきました。しかしながら、社会環境が変化し、生活習慣が多様化する中で、家庭における食卓が果たしてきた食育機能が失われつつあります。さらに、健康寿命の延伸や生活習慣病の予防や改善に努めるために、家庭における日々の食生活を見直す必要があります。

### （2）学校・保育施設の役割

社会状況の変化に伴い、子どもたちの食の乱れや健康への影響が見られることから、学校・保育園・幼稚園等には、食育を推進する場として大きな役割を担うことが求められています。各教科や総合的な学習、保育活動等での農業体験により、食料の生産から消費に至るまでの食に関する成り立ちを学習することは、食に関する感謝の念や理解を深めることにつながります。また、給食の時間は、食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身につけ、栄養バランスを確保する場として、一層の充実が必要となります。

### （3）生産者の役割

町民が「食」に対する理解と感謝の念を深めていく上で、食を生み出す場としての農林業に関する理解が重要です。農業体験等を通じて、生産者と消費者との「顔が見える関係」を構築することにより、消費者と生産者の相互理解を進めることが必要となります。

### （4）職場等の役割

従業員が仕事と家庭で大きな役割を持ちながら健康で過ごせるよう、健康診断に基づく保



健、栄養指導の実施や健康・栄養に関する情報提供などが重要です。また、食に関心を持ち、食育を推進する人が増えるように、職場環境を整えるとともに、退職後も健康寿命の延伸を目指した健康づくりにつなげることが必要となります。

#### (5) 地域・地域団体の役割

町民が食育を推進する上で、地域や地域団体が大きな推進力となります。家族や身近な仲間、自治会、母子保健推進員、食生活改善推進員のほか、食に関するボランティア団体など地域のさまざまな団体の支援、協力が必要不可欠です。

#### (6) 行政の役割

町は、町民が健康で豊かな人間性を育むよう、その実現に向けて関係機関と連携し、町民一人ひとりが取り組む「食育」を支援します。

- ・「食」に関する情報の収集及び分析
- ・町民への食育情報の提供
- ・町民一人ひとりの食育推進に対する支援
- ・地域のボランティアや人材育成
- ・関係機関と連携した食育推進体制の整備





## 第 3 章 食をめぐる現状と課題



## 1 アンケート調査概要

町では、この計画を策定するにあたり、町民を対象とした「健康と食事に関するアンケート」を実施しました。また、小・中学生の保護者と幼稚園・保育園の保護者を対象に「食育に関するアンケート」も実施しました。

### (1) 目的

第3期壬生町食育推進計画策定に伴い、一般、小・中学生の保護者、幼稚園・保育園の保護者に対して生活リズム、栄養バランス、食育の認知度や関心等の実態を把握するため、アンケート調査を実施しました。

### (2) 調査期間

令和5年2月、3月

### (3) 調査対象者

対象者	調査対象者
一般アンケート	壬生町にお住まいの18歳以上の町民の方から1,200人 を無作為抽出で選ばせていただき調査を実施しました。
小・中学生保護者	小学児童、中学生徒の保護者1,000人にアンケート調査 を実施しました。
幼稚園・保育園保護者	幼稚園児、保育園児の保護者480人にアンケート調査を 実施しました。

### (4) 配布数及び回収数・回収率

対象者	配布数	回収数	回収率
一般アンケート	1,200	416	34.7%
小・中学生保護者	1,000	583	58.3%
幼稚園・保育園保護者	480	392	81.7%

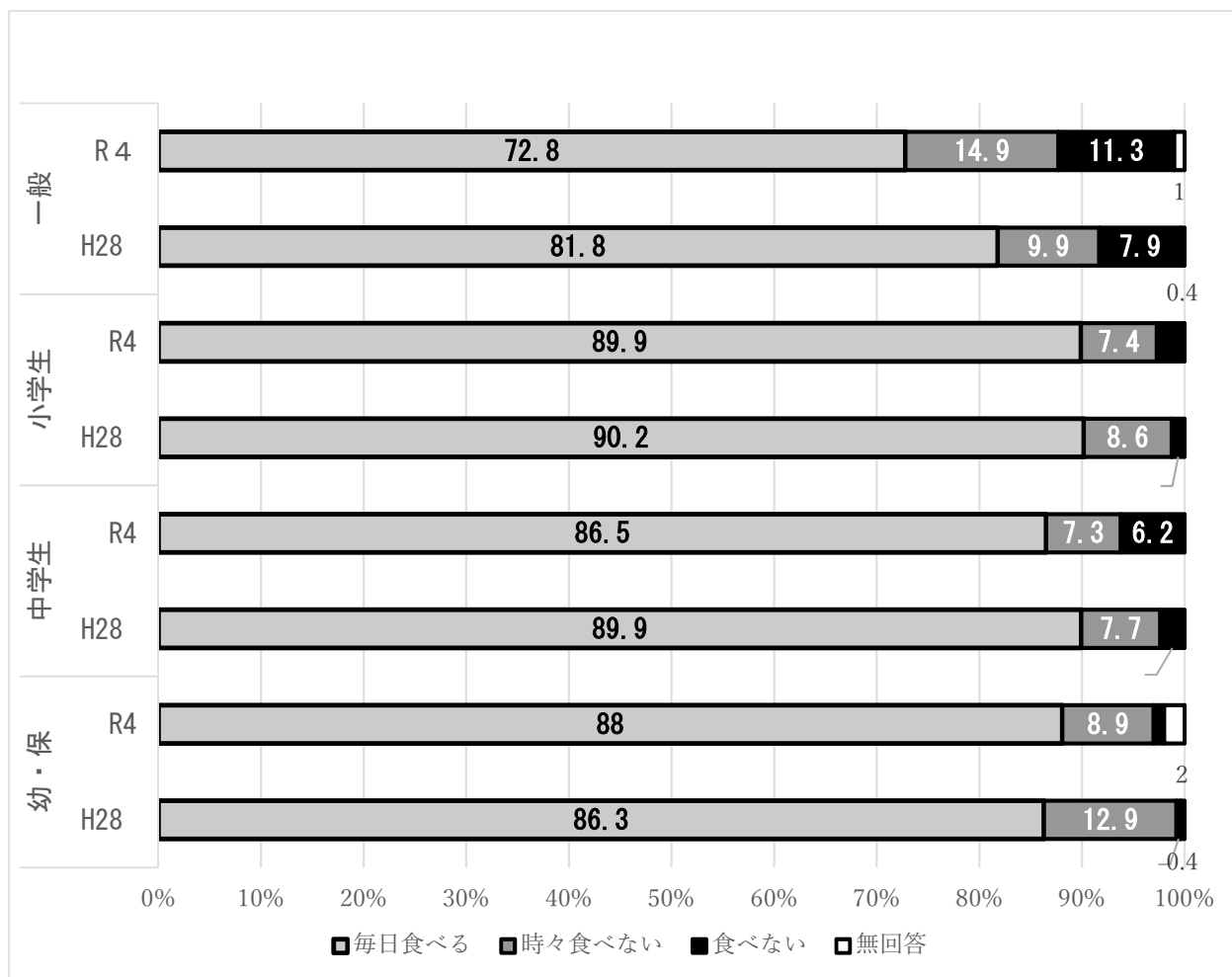
## 2 アンケート調査結果概要

※グラフにある「小・中」は、小・中学生、「幼・保」は幼稚園・保育園を表しています。

### 第2期計画目標指標 朝食を毎日食べる市民の割合を増やす

朝食を食べますか。(菓子や菓子パン・果物・ドリンクのみの場合は朝食に含みません)

「毎日食べる」の回答は幼稚園・保育園は平成 28 年度より増加していますが、「小・中学生」では少し減少し、「一般」では大きく減少しております。また、いずれも目標値を下回る結果となりました。



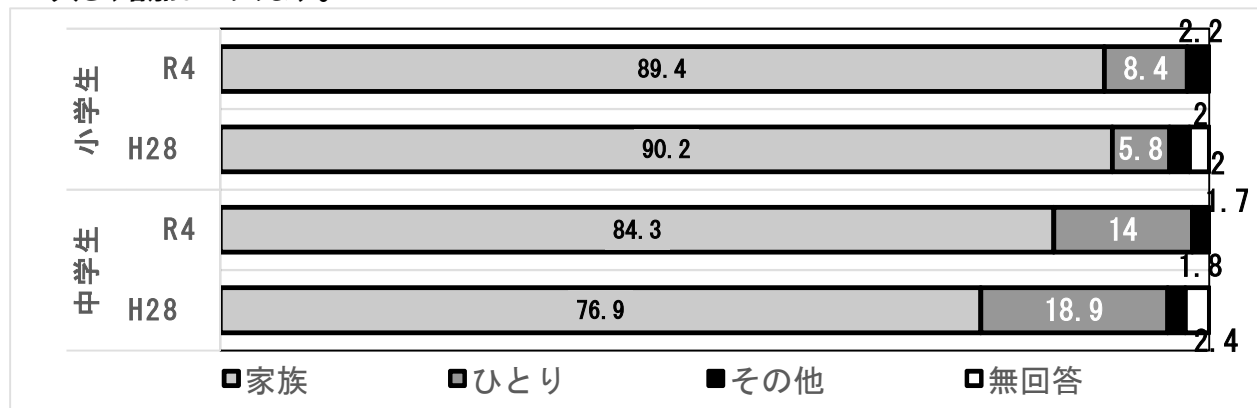
### 参考 (朝食の摂取状況) × (就寝時間)

		毎日食べる	時々食べないことがある	ほとんど食べない	無回答
全体 n=583		88.9	7.4	3.8	0.0
問5	午後9時前 n=53	100.0	0.0	0.0	0.0
	午後9～10時未満 n=252	92.1	7.5	0.4	0.0
	午後10～11時未満 n=179	86.6	7.8	5.6	0.0
	午後11～12時未満 n=85	81.2	9.4	9.4	0.0
	午後12時以降 n=14	64.3	14.3	21.4	0.0
	決まっていない n=2	0.0	0.0	0.0	0.0
	無回答 n=0	0.0	0.0	0.0	0.0

第1・2期計画目標指標 食事を家族と共に行っている割合を増やす

お子さんは、主に誰と食事を食べますか

小学生は平成28年度と比較してわずかに減少していますが、中学生では「家族と一緒に」の回答が大きく増加しております。



参考 (食事をともにする人) × (朝食の摂取状況)

		家族と一緒に	ひとり	その他	無回答
全体 n=583		87.8	10.1	2.1	0.0
問6	毎日食べる n=518	88.6	9.5	1.9	0.0
	時々食べないことがある n=43	86.0	11.6	2.3	0.0
	ほとんど食べない n=22	72.7	22.7	4.5	0.0
	無回答 n=0	0.0	0.0	0.0	0.0

参考 (食事をともにする人) × 問7 (朝食の内容)

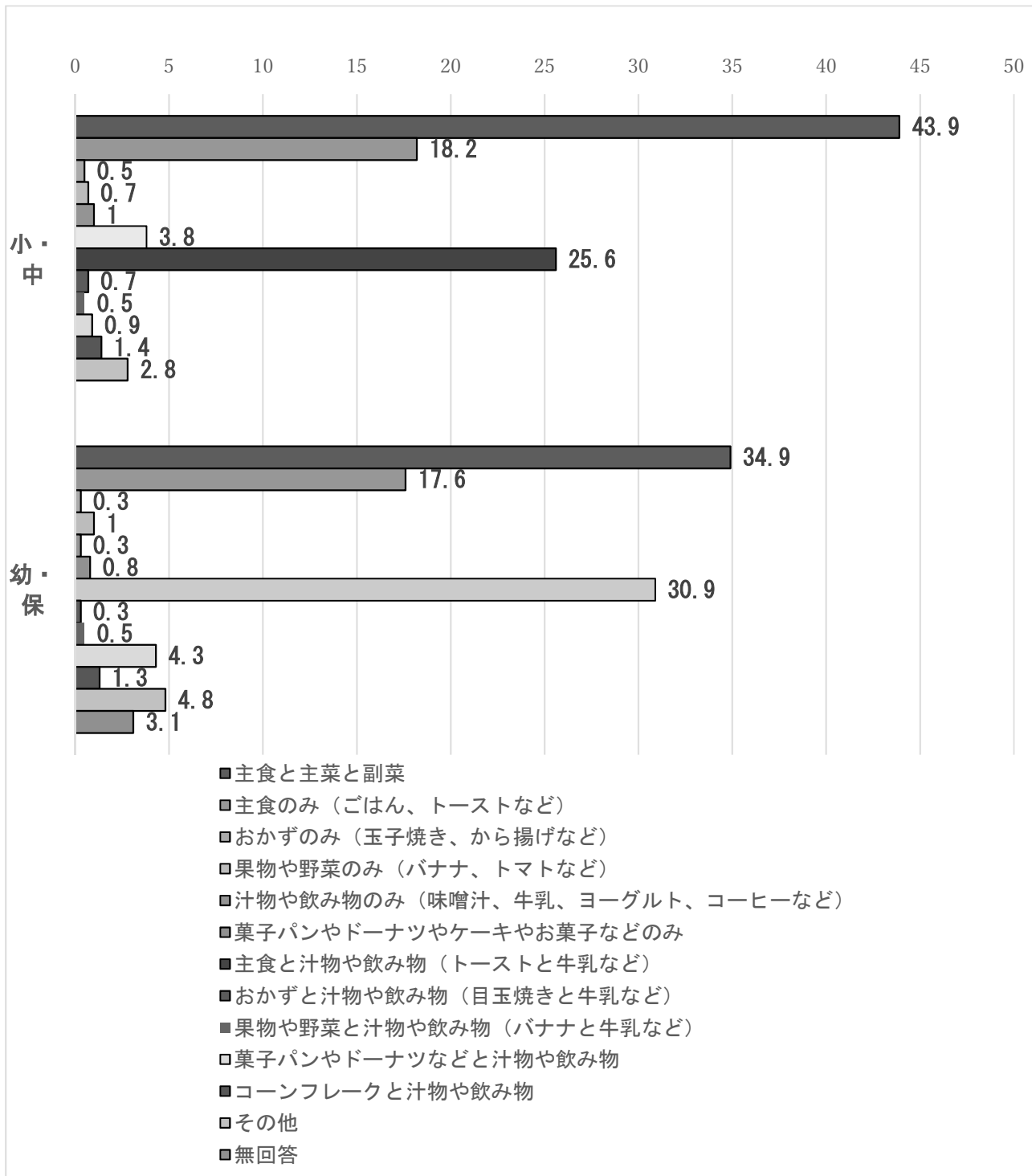
		家族と一緒に	ひとり	その他	無回答
全体 n=583		87.8	10.1	2.1	0.0
問7	主食と主菜と副菜 n=256	82.1	16.0	1.9	0.0
	主食のみ n=106	100.0	0.0	0.0	0.0
	おかずのみ n=3	100.0	0.0	0.0	0.0
	果物や野菜のみ n=4	75.0	25.0	0.0	0.0
	汁物や飲み物のみ n=6	66.7	16.7	16.7	0.0
	菓子パンやドーナツやケーキやお菓子などのみ n=22	86.4	13.6	0.0	0.0
	主食と汁物や飲み物 n=149	91.3	8.1	0.7	0.0
	おかずと汁物や飲み物 n=4	75.0	25.0	0.0	0.0
	果物や野菜と汁物や飲み物 n=3	66.7	33.3	0.0	0.0
	菓子パンやドーナツなどと汁物や飲み物 n=5	80.0	20.0	0.0	0.0
	コーンフレークと汁物や飲み物 n=8	87.5	12.5	0.0	0.0
	その他 n=17	70.6	17.6	11.8	0.0
	無回答 n=0	0.0	0.0	0.0	0.0

第1・2期計画目標指標 栄養バランスのよい朝食を食べる子どもを増やす

お子さんは、主にどのような内容の朝ごはんを食べますか。

小・中学生は「主食と主菜と副菜」を朝ごはんにするとの回答構成比が43.9%となっており、目標値の50%を下回る結果となりました。

幼稚園・保育園は「主食と主菜と副菜」を朝ごはんにするとの回答構成比が34.9%となっており、目標値の40%を下回る結果となりました。



参考（朝食の内容） × （朝食の摂取状況）

		主食と主菜 と副菜	主食のみ （ごはん、 トーストな ど）	おかずのみ （玉子焼き、 から揚げな ど）	果物や野菜 のみ（バナ ナ、トマトな ど）	汁物や飲み 物のみ（味 噌汁、牛乳、 ヨーグルト、 コーヒーな ど）	菓子パンや ドーナツや ケーキやお 菓子などの み	主食と汁物 や飲み物 （トーストと 牛乳など）
全体 n=583		43.9	18.2	0.5	0.7	1.0	3.8	25.6
問6	毎日食べる n=518	48.5	15.1	0.2	0.2	0.2	2.9	27.6
	時々食べないことがある n=43	11.6	48.8	2.3	4.7	2.3	7.0	14.0
	ほとんど食べない n=22	0.0	31.8	4.5	4.5	18.2	18.2	0.0
	無回答	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		おかずと汁 物や飲み物 （目玉焼きと 牛乳など）	果物や野菜 と汁物や飲 み物（バナ ナと牛乳な ど）	菓子パンや ドーナツなど と汁物や飲 み物	コーンフレ ークと汁物や 飲み物	その他	無回答	
全体 n=583		0.7	0.5	0.9	1.4	2.9	0.0	
問6	毎日食べる n=518	0.6	0.4	0.8	1.2	2.5	0.0	
	時々食べないことがある n=43	2.3	0.0	0.0	4.7	2.3	0.0	
	ほとんど食べない n=22	0.0	4.5	4.5	0.0	13.6	0.0	
	無回答	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	

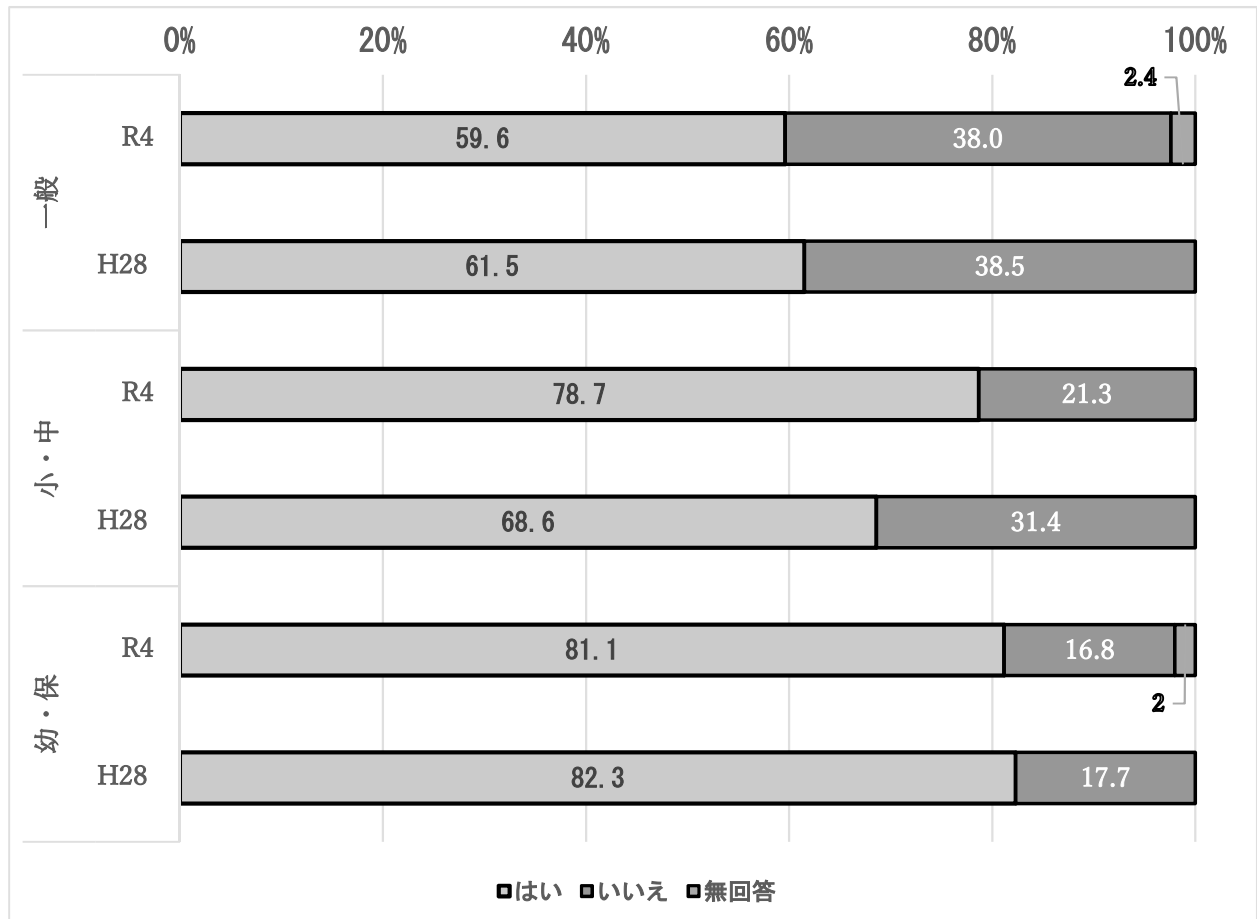


## 第2期計画目標指標

### 食事をよく噛んでゆっくりと食べるように心がけている人の割合を増やす（新規）

食事は、よく噛んでゆっくり食べるように心がけていますか。

「一般」は 59.6%と回答があり、目標値の 65%を下回りました。「小・中学生」は 78.7%と回答があり、目標値の 73%を上回りました。「幼稚園・保育園」は 81.1%と目標値の 83%をわずかに下回る結果となりました。



### 参考 一般の方（咀嚼の心がけ）×（BMI）との関係

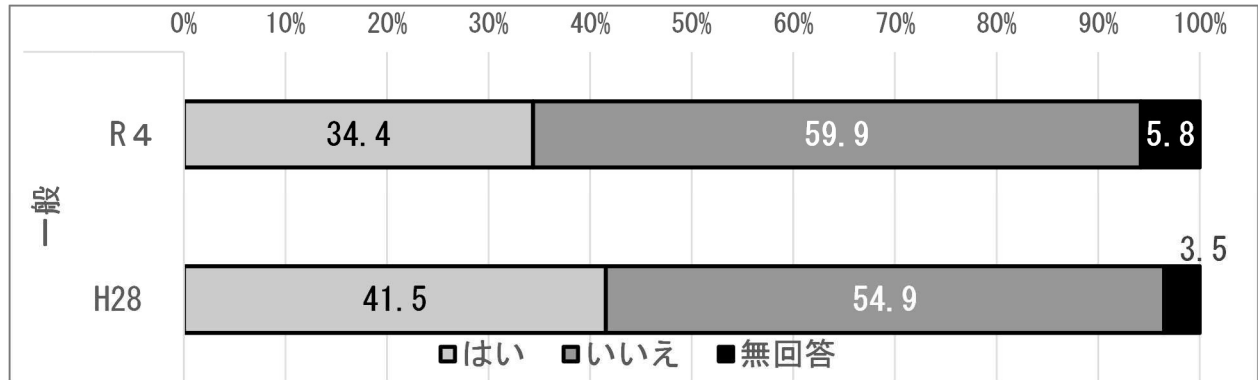
		はい	いいえ	無回答
全体 n=416		59.6	38.0	2.4
BMI	やせ n=31	67.7	29.0	3.2
	ふつう n=254	61.8	35.4	2.8
	肥満 n=108	51.9	48.1	0.0
	判定不能 n=23	60.9	30.4	8.7

## 第2期計画目標指標（新規）

栄養成分表示を見て食品を買う人の割合を増やす。

栄養成分表示を見て食品を買いますか。

「はい」との回答は、「平成28年度」の41.5%と比較し、「令和4年度」では34.4%と減少しており、目標値の50%を下回る結果となりました。

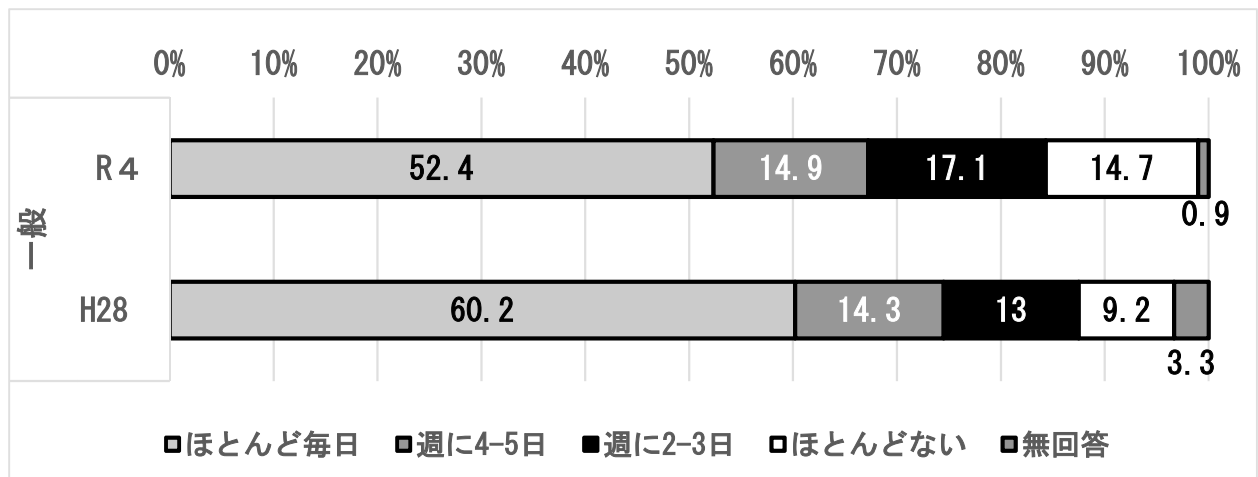


## 第2期計画目標指標（新規）

「主食・主菜・副菜」を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている人の割合を増やす

「主食・主菜・副菜」をそろえて食べることが、1日に2回以上ありますか。

「ほとんど毎日」との回答は、「平成28年度」の60.2%と比較し、「令和4年度」では52.4%と減少しており、目標値の70%を下回る結果となりました。



参考 一般の方の（「主食・主菜・副菜」をそろえて食べている） × （家族構成）

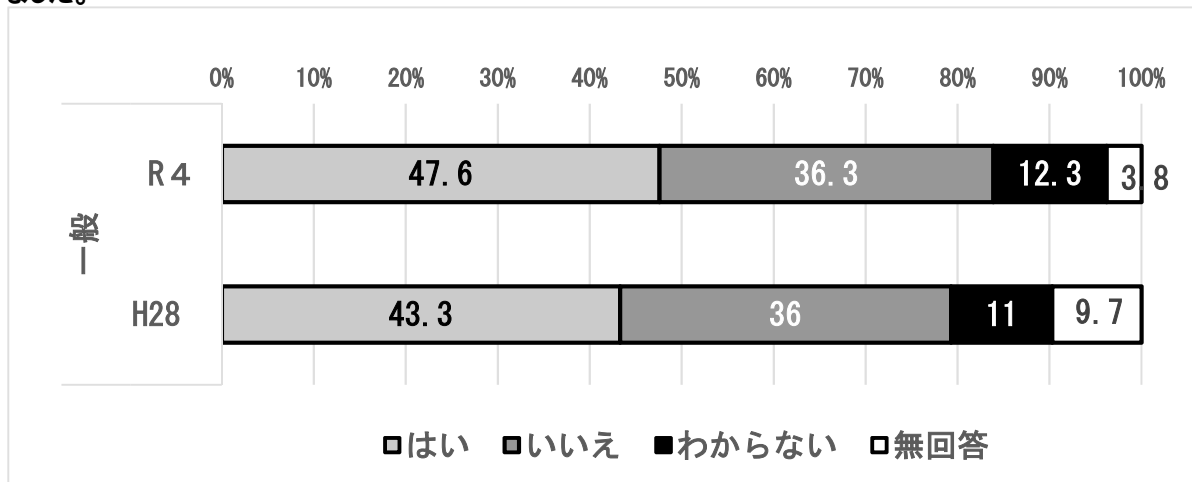
		ほとんど毎日	週に4~5日	週に2~3日	ほとんどない	無回答
全体 n=416		52.4	14.9	17.1	14.7	1.0
家族構成	ひとり暮らし n=28	28.6	21.4	25.0	25.0	0.0
	2人以上 n=381	54.3	14.7	16.0	14.2	0.8
	不明 n=7	42.9	0.0	42.9	0.0	14.3

## 第2期計画目標指標（新規）

ふだんから適正体重の維持に気をつけた食生活を実践する人の割合を増やす。

この1年で、適正体重に近づける努力をしましたか。

「はい」との回答が47.6%と平成28年度より増加しておりますが、目標値の50%を下回る結果となりました。

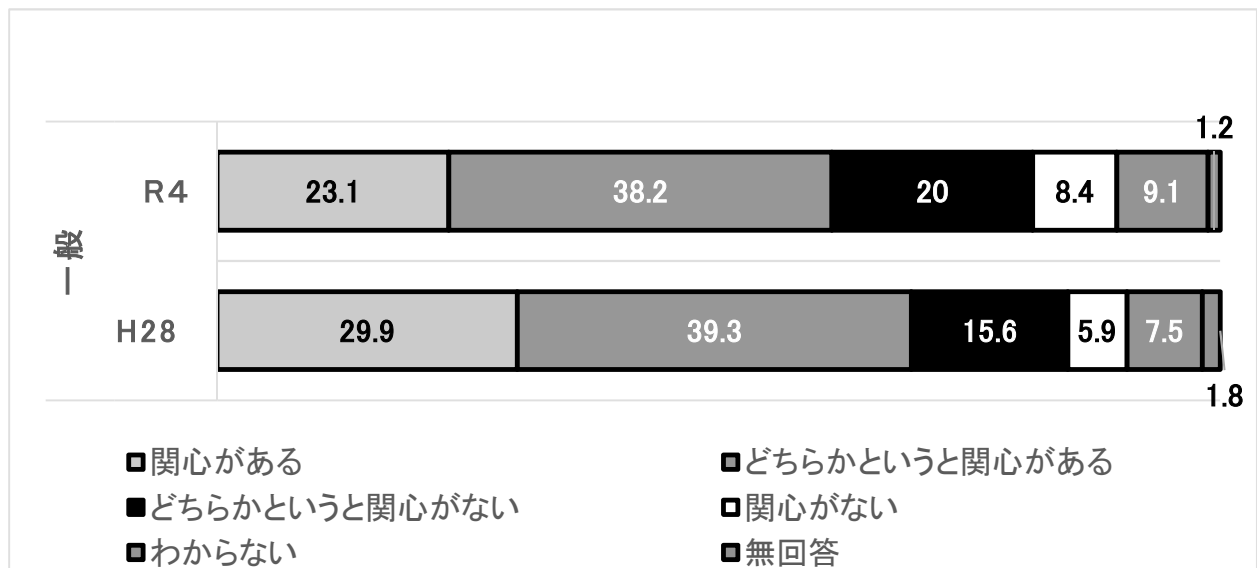


## 第1・2期計画目標指標

食育への関心を高める。

「食育」に関心がありますか。

「一般」では「関心がある」、「どちらかというに関心がある」との回答が61.3%となり、平成28年度の69.2%から減少し、目標値75%を下回る結果となりました。



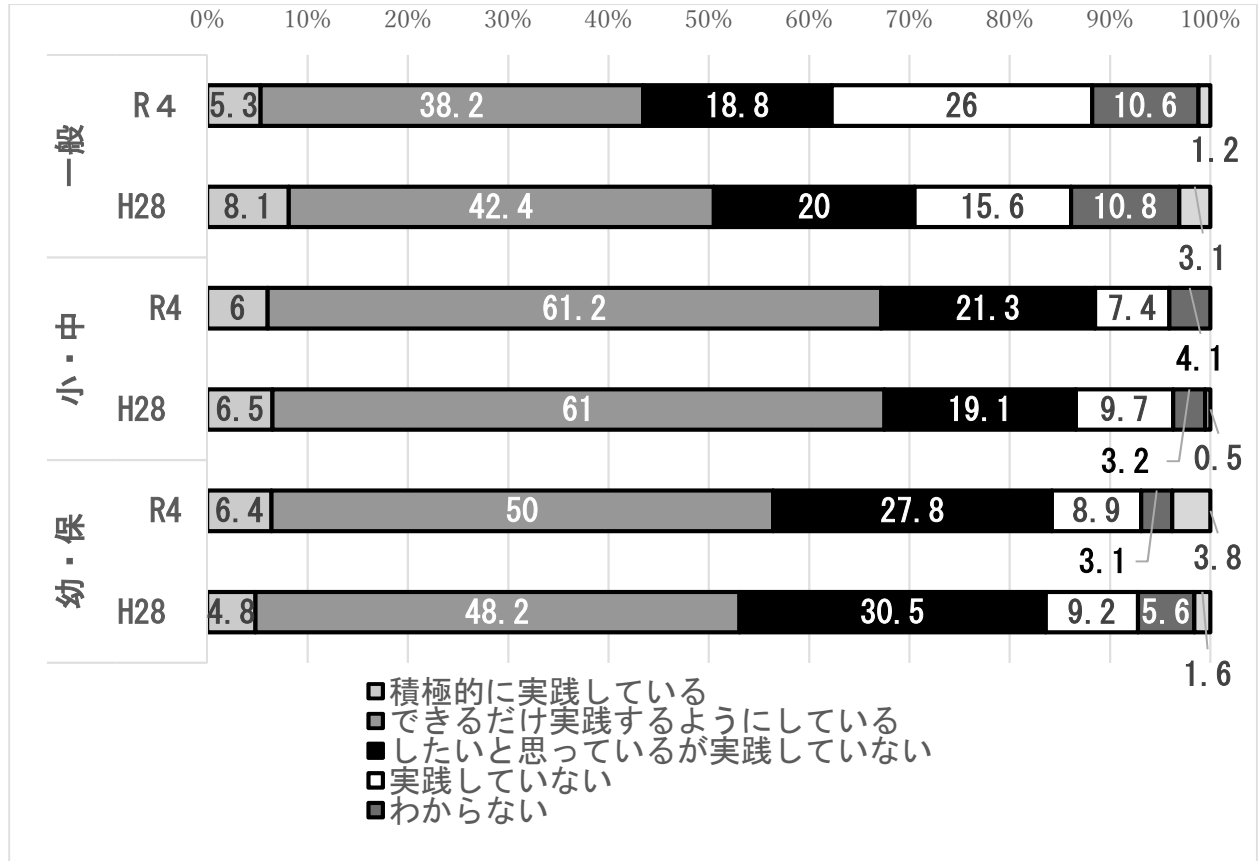
## 第1・2期計画目標指標

### 食育を実践する町民の割合を増やす

日ごろ、「食育」を何らかの形で実践していますか。

「一般」では「積極的に実践している」、「出来るだけ実践するようにしている」が43.5%、「小・中学生」においては67.2%となり、それぞれの目標値の60%、70%を下回る結果となりました。

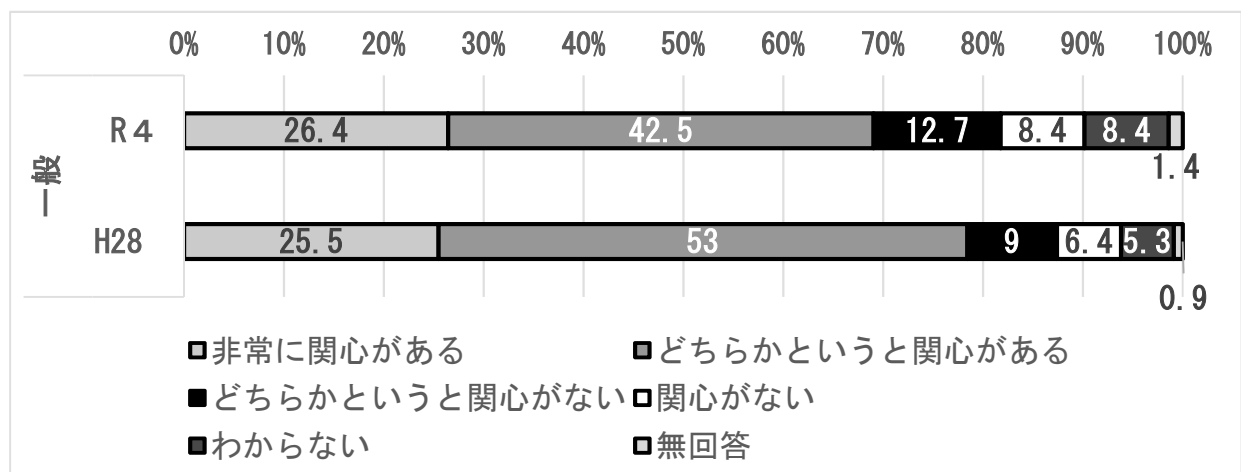
「幼稚園・保育園」では56.4%となり、目標値の55%を上回る結果となりました。



## 第2期計画目標指標 地産地消への関心度を高める

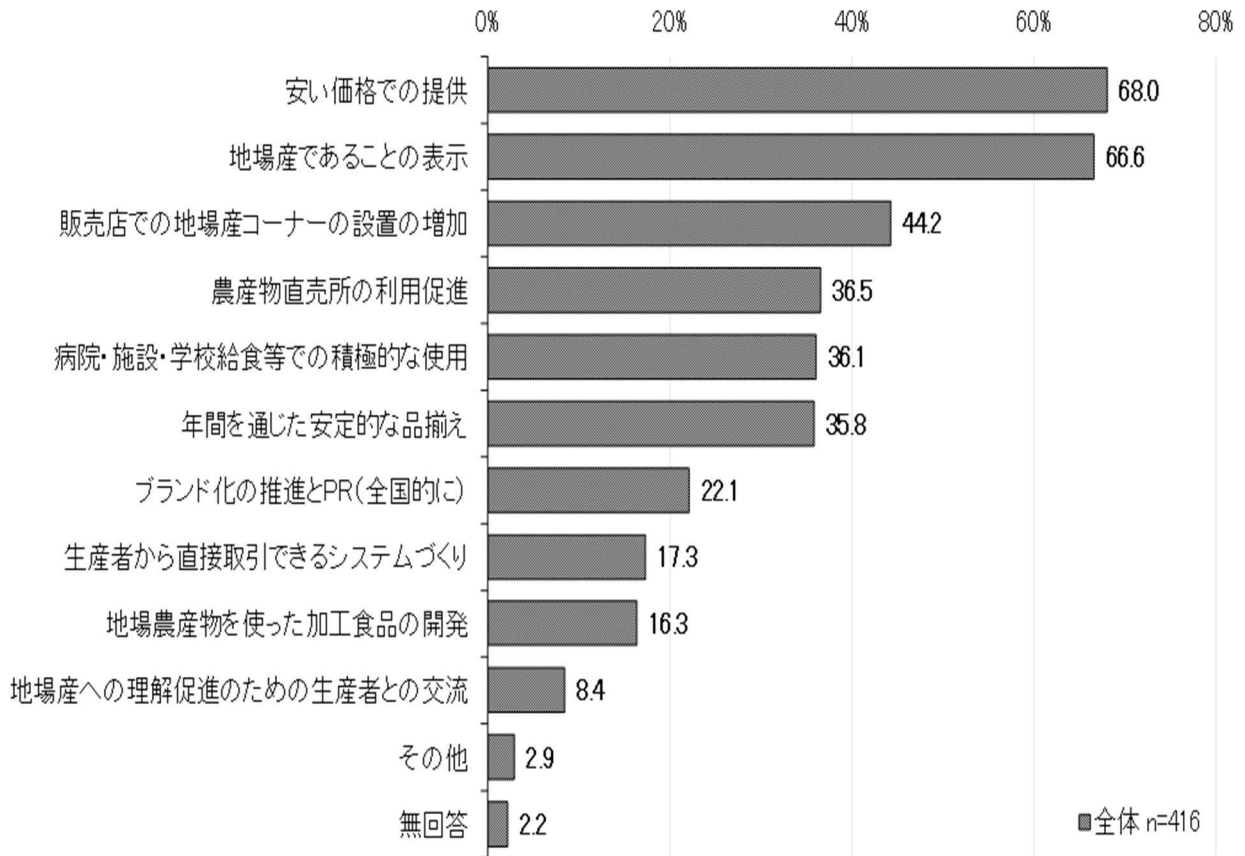
「地産地消」について関心がありますか。

「どちらかというに関心がある」を含めて「関心がある」との回答構成比率は68.9%と平成28年度78.5%から減少しており、目標値85%を下回る結果となりました。



「地産地消」を推進するために必要だと思うことは何ですか。(いくつでも)

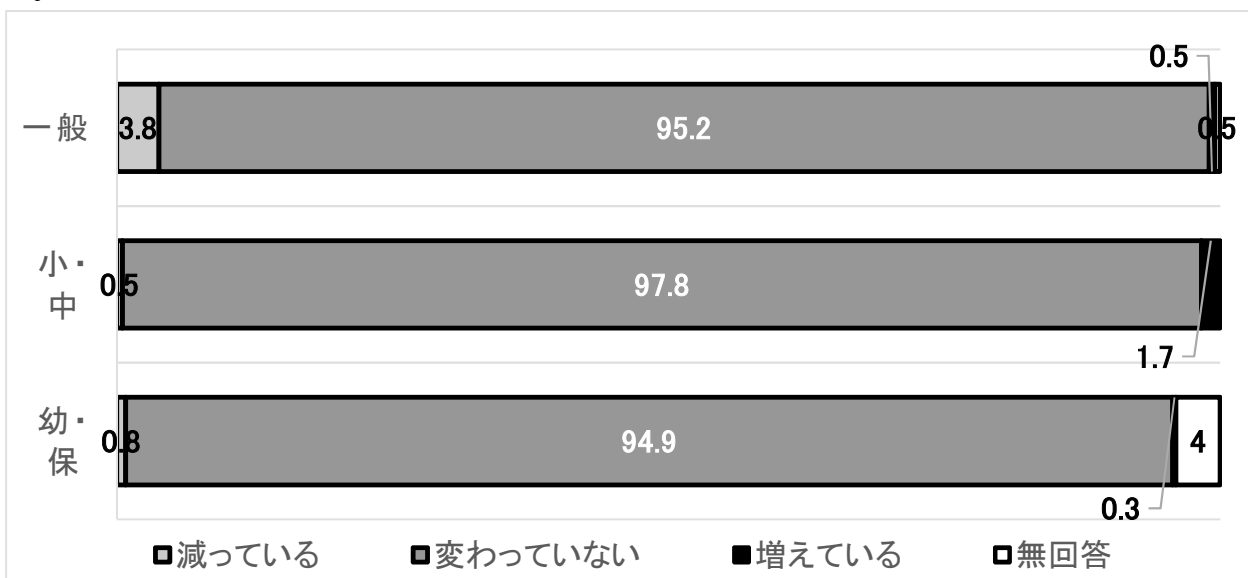
「地産地消」を推進するために必要だと思うことについては、「安い価格での提供」が68.0%で最も高く、次いで「地場産であることの表示」が66.6%、「販売店での地場産コーナーの設置の増加」が44.2%となっています。



### その他 社会情勢の変化に対する影響

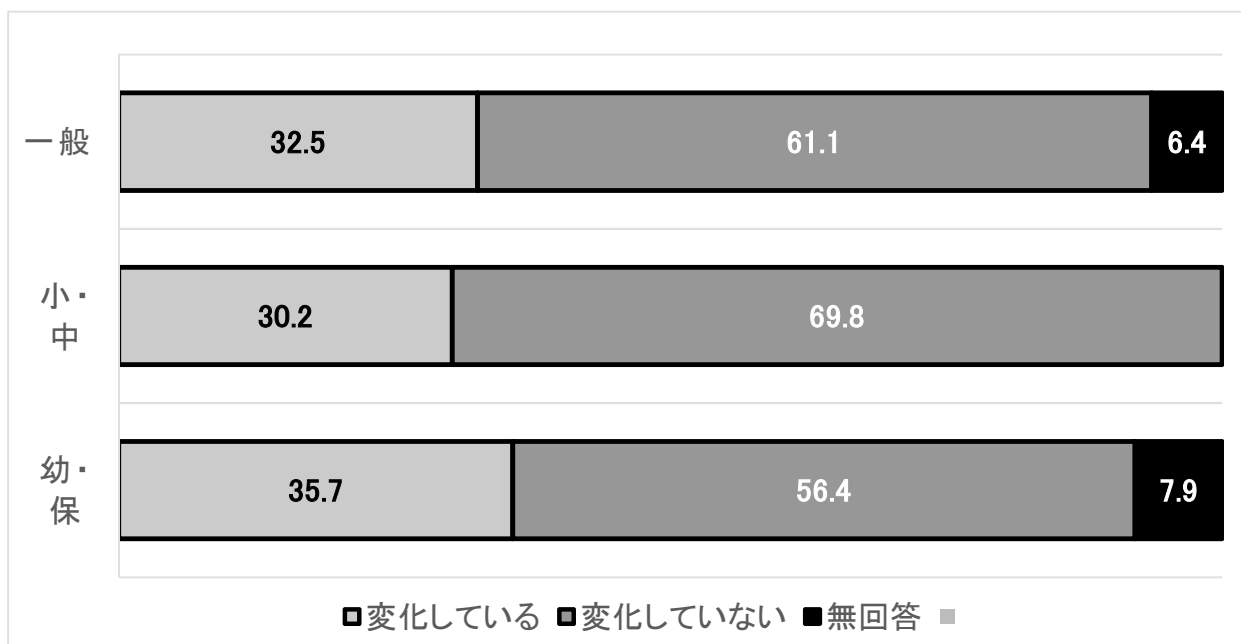
物価高騰の影響により1日の食事の回数は変化しましたか。

「一般」では「減っている」の回答が3.8%ありましたが、「小中」、「幼・保」はほぼ変化はありませんでした。



物価高騰の影響により使用している食材に変化はありましたか。

「一般」及び「小・中」、「幼・保」の回答では3割の方が「変化している」と回答がありました。

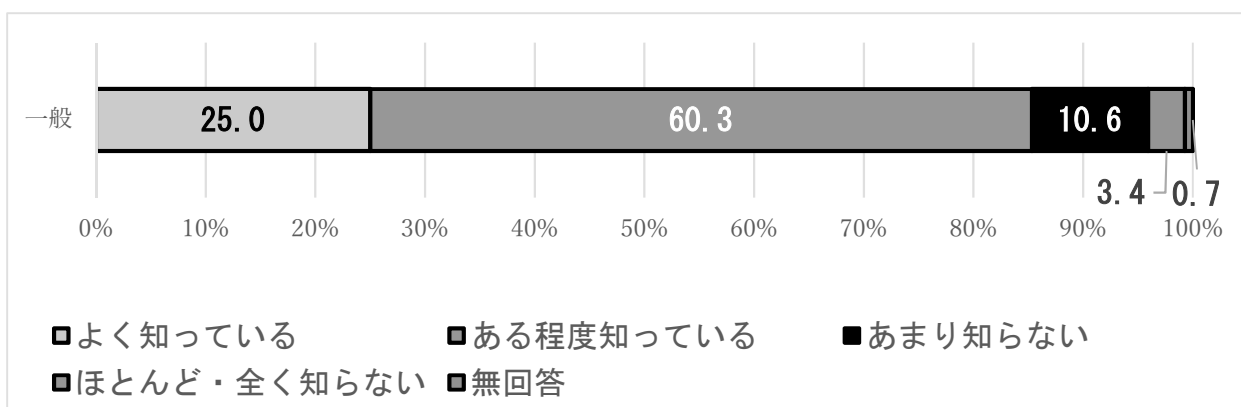


#### その他 SDGs 関連について

あなたは、「食品ロス」という問題を知っていましたか。

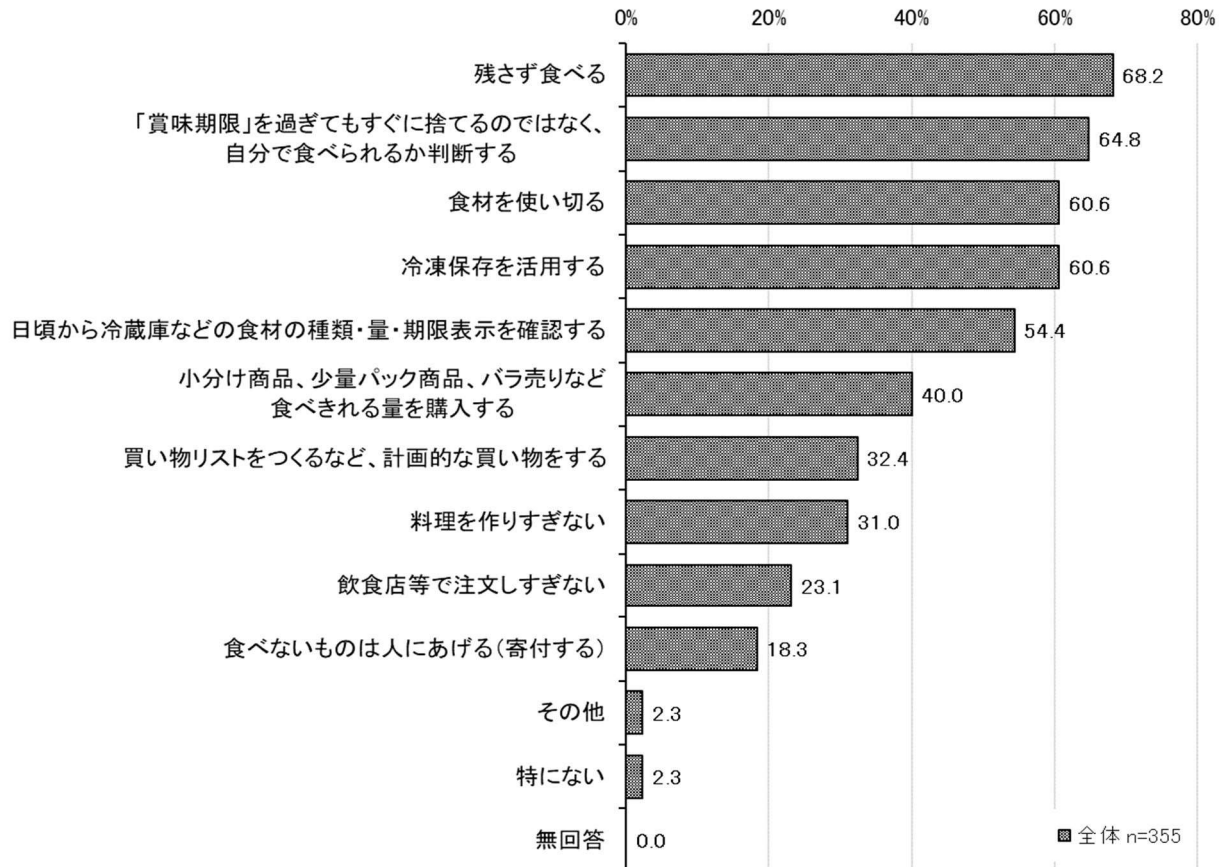
※「食品ロス」とは、本来食べられるのに捨てられてしまう食品のことです。食品ロスは年間約500万トンと試算され、「食品ロス」が資源・環境等の観点から大きな問題となっています。

「ある程度知っている」を含めると85.3%が食品ロスの問題を知っている結果となりました。



あなたは、「食品ロス」を軽減するために実践していることはありますか。(いくつかも)

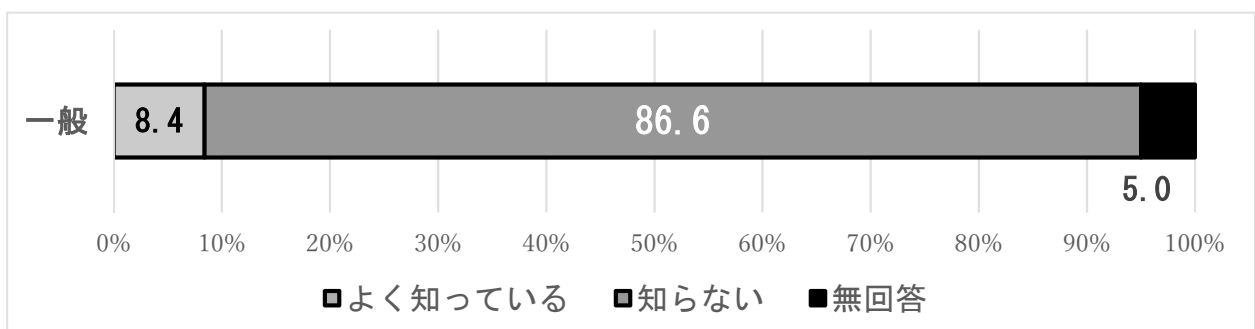
「残さず食べる」が 68.2%で最も高く、次いで「『賞味期限』を過ぎてもすぐに捨てるのではなく、自分で食べられるか判断する」が 64.8%、「食材を使い切る」「冷凍保存を活用する」がともに 60.6%となっています。



### エシカル消費を知っていましたか。

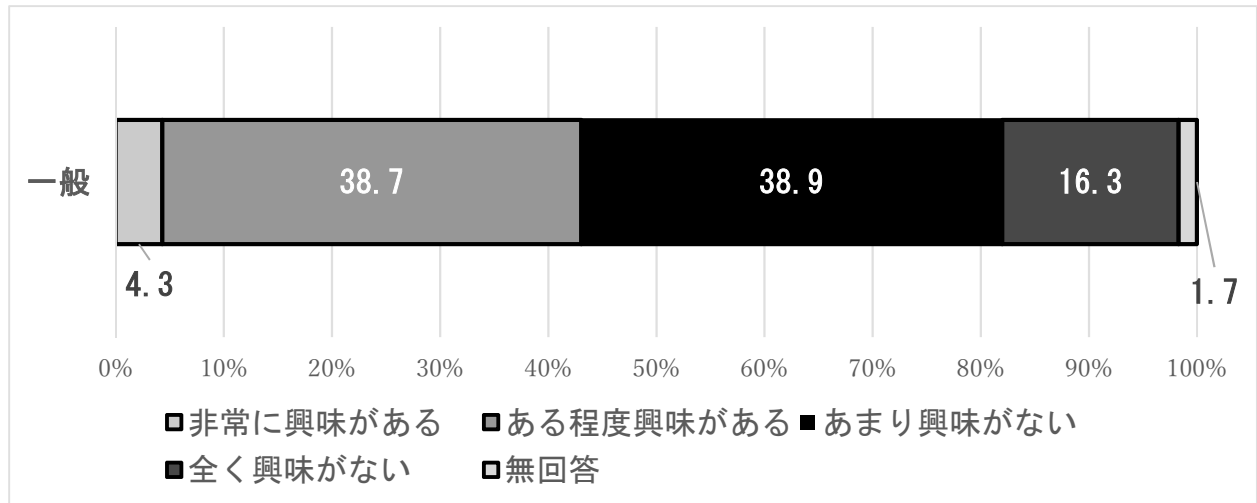
※「エシカル消費」とは、地域の活性化や雇用などを含む、人・社会・地域・環境に配慮した消費行動のことです。価格・品質・安全性の他に、作られたものの背景やそれを選ぶことの影響など、日々の買物を通して、持続可能な社会の実現のための消費行動をエシカル消費といいます。

エシカル消費を知っていましたかについては、「知らない」が 86.6%、「知っている」が 8.4%と、「知らない」が 78.1 ポイント上回っています。



エシカル消費についてどの程度興味がありますか。

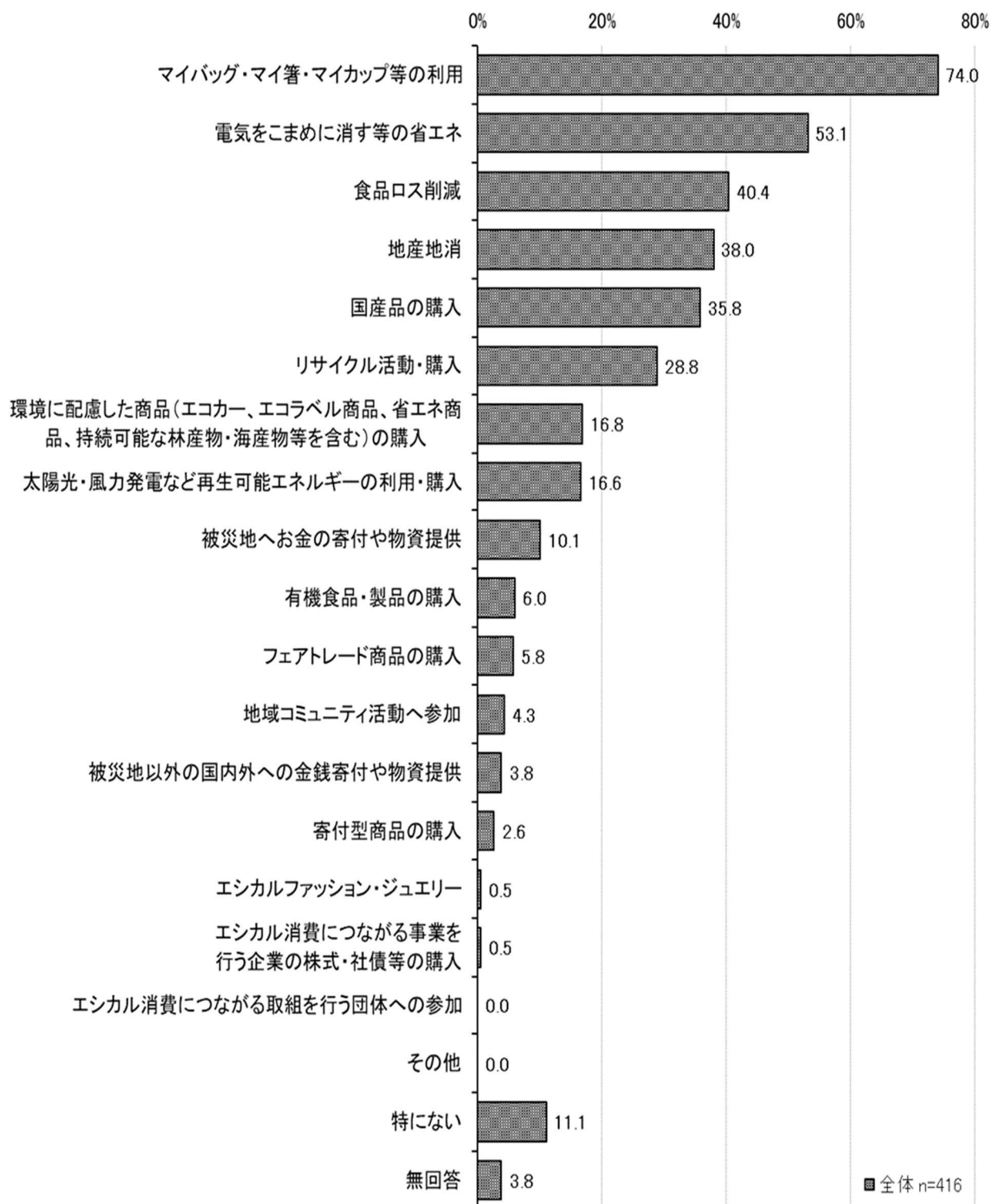
エシカル消費についてどの程度興味がありますかについては、「あまり興味がない」が38.9%で最も高く、次いで「ある程度興味がある」が38.7%、「全く興味がない」が16.3%となっています。





あなたはエシカル消費につながる行動について実践していることはありますか。

エシカル消費につながる行動について実践していることはありますかについては、「マイバッグ・マイ箸・マイカップ等の利用」が74.0%で最も高く、次いで「電気をこまめに消す等の省エネ」が53.1%、「食品ロス削減」が40.4%となっています。



### 3 アンケートから見える食の現状

#### (1) 一般アンケートの結果から

- ・朝食を毎日食べる人の割合が減少しています。
- ・「主食・主菜・副菜」をそろえて食べることが、1日に2回以上ほぼ毎日食べている人の割合は平成28年度と比較して減少し、家族構成で見ると、「ひとり暮らし」が28.6%、「2人以上」が54.3%となっており、家族構成によって「主食・主菜・副菜」をそろえて食べる割合に差がみられます。
- ・食事をよく噛んでゆっくり食べるように心がけている人の割合は平成28年度と比較して減少しています。また、よく噛んでゆっくり食べるように心がけていると回答した人のBMIは、「やせ」が67.7%で最も高く、次いで「ふつう」が61.8%、「肥満」が51.9%と、咀嚼を心がけている人ほど、BMIが低くなる傾向がみられます。
- ・栄養成分表示を見て食品を買う人の割合を増やす人の割合は平成28年度と比較して減少しています。  
一方で、「ふだんから適正体重の維持に気を付けた食生活を実践する人」の割合については、平成28年度と比較して増加しています。
- ・食育を実践する割合と、食事をよく噛んでゆっくり食べるよう心がけている人についての割合は、平成28年度のアンケートとほぼ同じ結果となっています。
- ・食育・地産地消・郷土食への関心がある人の割合が、平成28年より減少しています。
- ・SDGs関連では食品ロスの問題については、何らかの取組を行っている一方で、エシカル消費については、ある程度興味のある人と、あまり興味のない人の比率がほぼ同じであることが伺えます。

#### (2) 小・中学生、幼稚園・保育園アンケートの結果から

- ・朝食を毎日食べる子どもの割合が、小・中学生が平成28年よりわずかに減少傾向にあります。なお、朝食を毎日食べている子どもは起床時間が早い子どもほど高く、朝食をほとんど食べない子どもは就寝時間が遅い子どもほど高くなる傾向がみられています。
- ・栄養バランスの良い朝食の割合についても減少しております。また、習慣的に朝食を食べない子どもが朝食を摂る場合、主食のみを摂取する割合が高くなる傾向がみられます。
- ・小・中学生では、ひとりで食事をする子どもの割合が大幅に減少していますが、ひとりで食事をする子どもは朝食を摂取する割合が低くなる傾向がみられます。また、ひとりで食事をする子どもは朝食に主食以外（菓子パンやドーナツ等と汁物や飲み物）を摂取する割合が高くなる傾向がみられます。
- ・食育を実践する割合と、食事をよく噛んでゆっくり食べるよう心がけている幼稚園・保育園の子どもについての割合は、平成28年度のアンケートとほぼ同じ結果となっています。

引き続き、家庭及び学校、幼稚園、保育園における食育の推進を一層図っていく必要があります。

## 4 第2期食育推進計画目標の評価

基本目標	目標	対象	平成28年度	令和4年度 (現状値)	目標値	評価
1 家庭における食育の推進	朝食を毎日食べる町民の割合を増やす	一般	81.8%	72.8%	85%	D
		小学生	90.2%	89.9%	92%	C
		中学生	89.9%	86.5%	90%	D
		幼稚園・保育園	86.3%	88.0%	90%	B
	食事を家族と共にしている割合を増やす	小学生	67.3%	89.4%	75%	-
		中学生	61.5%	84.3%	65%	-
平成28年度の数値：兄弟姉妹を抜いた家族のみの割合 令和4年度の数値：兄弟姉妹を含む家族の割合						
2 学校、保育園、幼稚園における食育の推進	栄養バランスのよい朝食を食べる子どもを増やす	小・中学生	47.7%	43.9%	50%	D
		幼稚園・保育園 (新規)	38.6%	34.9%	40%	D
	学校給食における地場産物利用率を向上させる	町産・食材数ベース	8.0%	19.3%	20%	B
3 地域における食育の推進	食事をよく噛んでゆっくり食べるよう心がけている人の割合を増やす(新規)	一般	61.5%	59.6%	65%	C
		小・中学生	68.6%	78.7%	73%	A
		幼稚園・保育園	82.3%	81.1%	83%	C
	栄養成分表示を見て食品を買う人の割合を増やす(新規)	一般	41.5%	34.4%	50%	D
		「主食・主菜・副菜」を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている人の割合を増やす(新規)	一般	60.2%	52.4%	70%
ふだんから適正体重の維持に気を付けた食生活を実践する人の割合を増やす(新規)	一般	43.3%	47.6%	55%	B	
4 食育推進運動の展開	食育への関心度を高める	一般	69.2%	61.3%	75%	D
		一般	50.5%	43.5%	60%	D
	食育を実践する町民の割合を増やす	小・中学生	67.5%	67.2%	70%	C
		幼稚園・保育園	53.0%	56.4%	55%	A
5 生産者と消費者との交流の促進	地産地消への関心度を高める	一般	78.5%	68.9%	85%	D
	農産物直売所の利用者数を増やす	年間利用者数	218,679人	231,576人	250,000人	B
6 食文化の継承のための活動支援	学校給食における伝統料理の取り入れ回数を増やす	伝統料理の取り入れ回数	4回/年	7回/年	5回/年	A
	イベントなどにおける郷土料理の紹介を増やす	郷土料理の紹介回数	5回/年	4回/年	6回/年	C

※1 「A」目標達成、「B」改善傾向、「C」ほぼ変化なし、「D」悪化傾向、「-」評価不能



## 第 4 章 計画の基本的な考え方



## 1 基本理念

本町では、新型コロナウイルス感染症の影響下の中でも、小中学校、幼稚園・保育園をはじめ様々な分野において食に関する事業が行われておりましたが、アンケート結果のとおり、

### (1) 一般においては、

- ・朝食を毎日食べる町民を増やすこと
- ・「食品表示を気にする人の割合」を増やし生活習慣病の予防に取り組むこと
- ・地産地消への関心を高めること

### (2) 幼稚園・保育園から中学生までにおいては、

- ・栄養バランスのよい食事を食べる子どもの割合を増やすこと

など食に関する知識の提供・体験などにつきましては、引き続き様々な課題があります。

また、新たに物価高騰等の社会情勢の影響による食生活の変化に対する取組やSDGsに関わる取組等を行う必要もあります。

第3期計画の基本理念につきましては、第2期計画の取り組みの進捗状況を踏まえて、第2期計画の基本理念を継続しながら、「食」を通して、「豊かな人間性」や「食育の大切さ」、「人と人とのつながり」を育みながら、健康的な食生活とSDGsの実現を目指します。

この食育の取り組みは、町民、地域、各種団体等と行政が協働し推進していきます。

**町民が健全な食生活を実践し、  
健康で豊かな人間性を育みながら、持続可能な社会を目指す  
「食育」を推進します。**

## 2 基本目標

### 基本目標1 次世代を担う子ども達への食育の推進

家庭における食育は、幼少期から健康的な食生活を送ることは、生涯に渡って健康な生活を営む上で重要なことです。子どもたち一人ひとりが、発育や発達段階に応じて、食に関する知識と食を選択する力を習得し、食に関して自立できる力を培っていくことを目指します。そのためにも、家庭において食育の取組を行われるように推進します。

### 基本目標2 食文化の継承と食の循環・理解の推進

核家族化や食に対する価値観やニーズの多様化により、日本の伝統的な食文化や古くから伝えられてきた郷土料理を次世代に継承する機会が減少し、家庭の味や季節感、伝統食などの食文化が失われつつあります。

給食に壬生町の特産物であるかんぴょう等を使った行事食や郷土料理を取り入れたりすることで、伝統的な食文化継承に向けた食育の推進を図ります。

### 基本目標3 地域における食育の推進

栄養バランスに優れた食生活の実践や食生活指針の普及により生活習慣病を予防し、健康寿命の延伸を図ります。さらに、専門知識を有する人材の育成・活用など、地域における食生活の改善に取り組みます。

### 3 計画の目標指標

第3期計画の数値目標は、第2期計画の評価や課題を踏まえながら、本町の食育を効果的に推進するため、今後5年間における数値目標を次のとおりとし、取り組みの成果や達成状況を確認する指標とします。

第3期食育推進計画目標指標について					
	基本目標	目標指標	対象	令和4年度 (現状値)	令和10年度 (目標値)
1	次世代を担う子ども達への食育の推進	朝食を毎日食べる町民の割合を増やす	一般	72.8%	85%
			小学生	89.9%	92%
			中学生	86.5%	90%
			幼稚園・保育園	88.0%	90%
		食事を家族と共にしている割合を増やす	小学生	89.4%	90%
			中学生	84.3%	90%
		栄養バランスのよい朝食を食べる子どもを増やす	小・中学生	43.9%	50%
			幼稚園・保育園	34.9%	40%
		学校給食における地場産物利用率を向上させる	町産・食材数ベース	19.8%	20%
		2	食文化の継承と食の循環・理解の推進	学校給食における伝統料理の取り入れ回数を増やす	伝統料理の取り入れ回数
イベントなどにおける郷土料理の紹介を増やす	郷土料理の紹介回数			4回/年	6回/年
食育への関心度を高める	一般			61.3%	75%
食育を実践する町民の割合を増やす	一般			43.5%	60%
	小・中学生			67.2%	70%
	幼稚園・保育園			56.4%	58%
食品ロスへの関心度を高める(新規)	一般	60.3%	70%		
3	地域における食育の推進	地産地消への関心度を高める	一般	68.9%	85%
		農産物直売所の利用者数を増やす	年間利用者数	231,576人	250,000人
		食事をよく噛んでゆっくり食べるよう心がけている人の割合を増やす	一般	59.6%	65%
			小・中学生	78.7%	80%
			幼稚園・保育園	81.1%	83%
		栄養成分表示を見て食品を買う人の割合を増やす	一般	34.4%	50%
		「主食・主菜・副菜」を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている人の割合を増やす	一般	52.4%	70%
		生活習慣病の予防や改善のため、ふだんから適正な体重維持や減塩(6グラム未満)に気を付けた食生活を実践する人の割合を増やす(変更)	一般	47.6%	55%



## 第 5 章 計画の目指す姿と取り組み (施策の展開)



## 基本目標 1 次世代を担う子ども達への食育の推進

### 1 家庭での健全な食生活の実践

家庭における食育は、生涯を通じた心身の健康づくりの原点です。毎日の朝食摂取や早寝早起き等の規則正しい生活習慣の習得、栄養バランスに配慮した食事の組み合わせ等、望ましい食生活の実践に向けた取り組みを行います。

また、食事を一緒に食べる楽しさや大切さを知ってもらうことで、食に感謝しよく噛んで味わい、食べることの大切さも啓発していきます。

#### ■施策の方向

- ①乳幼児期からの基本的な生活習慣(早寝早起き、朝食をとるなど)の形成
- ②家庭での食育の推進(共食や栄養バランスの良い食事など)

#### ■重点施策名 共食の場の提供および食に関する基本所作を習得する機会の提供

内 容	担当課ごとの事業実施(予定)内容
<p>・子育て支援センターや幼稚園・保育園、学校等と連携をとり、各種教室を活用し、親子で調理、共食を体験するとともに、食に関する基本所作を習得する機会を提供する。</p>	<p>【健康福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「おやこの食育教室」を開催する。</li> <li>・「子どもの安心安全なおやつ」をテーマに親子で調理を体験する。</li> </ul> <p>【こども未来課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・0～2歳児と一緒に遊びながら食材の紹介や、野菜の美味しさ、楽しい食事について学ぶ機会を提供する。</li> <li>・「食生活について」を開催する。</li> </ul> <p>【生涯学習課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中央公民館では「日本茶入門教室」等の講座、稲葉地区公民館及び南犬飼地区公民館で「パン作り教室」を開催する。</li> </ul> <p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町内全校で、日常の給食指導時間を活用した指導を今年度も継続的に進める。</li> </ul>

#### ■重点施策名 「早寝・早起き・しっかり朝ごはん」運動の推進

内 容	担当課ごとの事業実施(予定)内容
<p>・朝食の重要性やバランスの良い食事をテーマとして、給食だより・食育だより等や掲示物を作成する。講話会等も開催し、規則正しい生活習慣のリズムを身につけ、朝食の欠食を是正するよう普及啓発していく。</p>	<p>【こども未来課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・両親学級を年4回実施し、妊娠中からのバランスのよい食生活の重要性を伝え、母乳育児～離乳食に向けて継続するよう話す。</li> <li>・離乳食教室を年6回実施し、乳幼児期から朝食の重要性や生活リズムの確立について話す。</li> <li>・保育園では、睡眠記録をつけることで保護者に対する啓発を図る。</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>•小中学校では、年間計画に基づき発達段階に応じた指導を進め、指導内容を子どもたちから家庭に伝えていく。</li> <li>•保護者等を対象とした各種講座等を通して、朝食の重要性の啓発や、短時間で簡単に用意できる朝食メニューのアイデアを家庭に普及させる。</li> </ul>	<p>【健康福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>•食育の日にスーパーの街頭でチラシ配布による啓発を行う。</li> </ul> <p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>•学校での「早寝・早起き・しっかり朝ごはん」運動の推進や、家庭での生活リズムの見直しや朝食の重要性の意識を高めるために、食に関する指導等を実施する。</li> <li>•学校での食に関する指導内容を、児童・生徒を通して随時家庭に伝え連携を図る。</li> <li>•給食日より、壬生町食育だよりで啓発を図る。</li> <li>•調理実習を通じて、調理方法によりどのように食材が変わるかを体験させ、調理方法のバリエーションを考え家庭で実践できるか考える。</li> </ul>
--	--

## ■目標指標

目 標 指 標	現 状 (R4)	目 標 値 (R10)
朝食を毎日食べる子どもを増やす	72.8% (一般) 89.9% (小学校) 86.5% (中学校) 88.0% (幼稚園・保育園)	85% 92% 90% 90%
食事を家族と共にしている割合を増やす	89.4% (小学生) 84.3% (中学生)	90% 90%

## 2 学校、幼稚園・保育園における食育の推進

学校、幼稚園・保育園は、子ども達が多く時間を過ごす場であり、食育における重要な役割を担っています。子どもの成長・発達段階に応じた給食や食に関する学習や農業体験など、豊かな体験活動を積み重ねていくことで、食への関心と理解を深め、自然の恵みや生産者、調理する人への感謝の気持ちを育みます。

### ■施策の方向

- ①小中学校での授業や給食等における食育の推進
- ②幼稚園や保育園において食べることの楽しさ、大切さを感じる子どもに育てる
- ③食に対する感謝の気持ちと郷土を愛する心の育成
- ④基本的な生活習慣の推進

■重点施策名 幼稚園・保育園における指導の充実

内 容	担当課ごとの事業実施(予定)内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育（教育）の一環として、食に関する取り組みを積極的に進める。</li> <li>・食生活改善推進員による食育教室を実施する。</li> </ul>	<p>【こども未来課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食べ物への感謝の気持ちや、食事マナーの絵本・紙芝居の読み聞かせを行う。</li> <li>・毎日の献立食材を、絵カードを使い知らせる。</li> </ul>

■重点施策名 小中学校における指導の充実

内 容	担当課ごとの事業実施(予定)内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習指導要領改定と子どもたちの実態に合わせた「壬生町食に関する指導全体計画」の見直しと実践を進める。</li> <li>・小中学校だけにとどまらず、指導内容や実態、給食内容について保育園との連携を図る。</li> </ul>	<p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町内小中学生の実態に合わせた「壬生町食に関する指導全体計画」の見直しと実践を進める。</li> </ul> <p>【学校教育課】・【こども未来課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食育推進部会等の場を活用して情報交換を行い、子どもの成長段階にあわせた食育推進に関する情報の共有を行う。</li> </ul>

■重点施策名 子どもたちの農への理解を深め郷土を愛する心を育む

内 容	担当課ごとの事業実施(予定)内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地場産物を生かした料理を味わい、親しみを持つよう推進する。</li> <li>・地域生産農家や学校農園等における生産収穫体験や生産者との会食などの交流を推進する。</li> <li>・授業や家庭菜園等に指導ボランティアを派遣し、教育活動を推進する。</li> <li>・地域の食文化について、授業や体験学習等を行う。</li> </ul>	<p>【こども未来課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・畑やプランターなどを活用し、野菜の栽培を通し植物がどのように育つかを知ること、感謝の気持ちを育む。</li> </ul> <p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・献立年間計画により、生かんぴょう等の地場産物を活用した給食献立を計画的に実施する。</li> <li>・社会見学や児童生徒会活動などで、生産農家や選果場を見学し、理解を深める。</li> <li>・ゆうがおの苗植えから収穫、さらにはかんぴょう作りやふくべ細工を体験し地域の食文化を学ぶ。</li> <li>・給食の献立に行事食を取り入れ、食事と行事の関係を児童生徒に校内放送で知らせる。</li> <li>・社会科や総合的な学習の時間等で地場産物（かんぴょうやいちご、トマト等）について学習する。</li> <li>・生産者の顔の見える町産農産物（かんぴょう等）を活用した給食献立を、計画的に実施する。</li> <li>・「かんぴょう剥き」体験教室を実施する。</li> </ul> <p>【農政課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農政関係団体に依頼し、学校、幼稚園・保育園等でのかんぴょう剥き体験を実施する。</li> <li>・学校、幼稚園・保育園と地元生産者との農作業体験を通し、食の大切さについてPRを行う。</li> </ul>

## ■目標指標

目 標 指 標	現状 (R4)	目標値 (R10)
栄養バランスのよい朝食を食べる子どもを増やす	43.9% (小中学校平均) 34.9% (幼稚園・保育園)	50% 40%
学校給食における地場産物利用率を向上させる	19.8% (町産・食材数ベース)	20%



### ○幼稚園・保育園での食育活動

・幼稚園や保育園では、野菜作りを通して、野菜の形や色、匂いなど子どもたちが感じとることを大事にし、収穫した野菜を給食で食べたり、簡単なクッキングを行い、自分で作って食べる喜びを体験させています。

#### 活 動 例

- ・ 夏野菜（じゃがいも・ミニトマト・なす・きゅうり・オクラ等）を栽培
- ・ おすすめレシピの紹介
- ・ バケツ稲の栽培、よもぎ、ブルーベリーの収穫
- ・ じゃがいもの種植え とうもろこしの種まき、すいか、トマトの苗植え
- ・ サツマイモの苗植え
- ・ じゃがいもの収穫

などを各園で実施して、収穫後に調理して食べる。

- ・ 青少年クラブ協議会によるかんぴょう剥き体験
- ・ 食育体験学習（出前講座）

園での取り組みは、おたよりを通じて家庭と連携を図っています。



## 基本目標 2 食文化の継承と食の循環・理解の推進

### 1 食文化の継承のための活動支援

核家族化や食に対する価値観・ニーズの多様化により、日本の伝統的な食文化や古くから伝えられてきた郷土料理を次世代に継承する機会が減少し、家庭の味や季節感、伝統食などの食文化が失われつつあります。

食文化を継承することは、和食の配膳、お箸の持ち方、食事のマナーなど、食事作法の習得につながります。郷土料理・和食等を給食や授業の教材として活用し、伝統的な食文化継承に向けた食育の推進を図ります。

#### ■施策の方向

- ①給食への郷土料理・和食等の取り入れ
- ②和食・郷土料理・食事の作法等の普及活動
- ③和食・郷土料理等の提供促進、情報提供



#### ■重点施策名 給食での郷土・伝統料理、和食の提供

内 容	担当課ごとの事業実施(予定)内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校の給食に、郷土料理や伝統料理を取り入れた献立を実施する。また、和食のマナー指導の実施を図る。</li> <li>・給食の献立に和食を入れる。</li> </ul>	<p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各小中学校の給食の献立にかんぴょうの卵とじや、しもつかれ等の郷土料理や伝統料理を取り入れる。</li> <li>・季節にあわせた献立など工夫して提供する。</li> <li>・月1回「ふくべランチ」の日として、かんぴょうを多く使用した給食を提供し、かんぴょうの歴史と伝統を学ぶ機会を設ける。</li> <li>・発達段階に応じた食事マナー指導を実施し、1年生には特に箸の持ち方を指導する。</li> </ul>

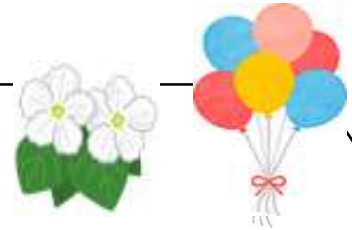
#### ■重点施策名 和食・郷土料理の提供促進、情報提供

内 容	担当課ごとの事業実施(予定)内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>・農村レストラン等で、かんぴょう等の地元特産品を活用した郷土料理等の提供を促進する。</li> <li>・各種イベント会場において伝統料理や郷土料理を紹介する。</li> </ul>	<p>【農政課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農村レストラン等で、かんぴょう等の地元特産品を活用した郷土料理等のPRをする。</li> <li>・各種イベント会場において伝統料理や郷土料理を紹介する。</li> </ul> <p>【こども未来課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「みらいくる」、保育ICTシステムで保護者と子どもと一緒に調理ができるよう基本的な調理の仕方や和食レシピを紹介する。</li> </ul>

■目標指標

目標指標	現状 (R4)	目標値 (R10)
学校給食における伝統料理の取り入れ回数を増やす	7回/年	8回/年
イベントなどにおける郷土料理の紹介を増やす	4回/年	6回/年

○壬生町の特産物 **かんぴょう**



かんぴょうとは、夕顔の実をひも状に捌き、干し上げたものです。

壬生町では江戸時代（1712年）に鳥居忠英（とりい ただてる）公が殖産興業政策として近江水口からかんぴょうを伝えたことが始まりとされております。その後、現在に至るまで、かんぴょうは壬生町の特産物として300年以上生産され続けています。

栄養的にはカルシウム・カリウム・リン・鉄分等が多く含まれており、お寿司のかんぴょう巻き以外にも味噌汁の具やサラダ、煮物などの料理に使われています。

町では月1回「ふくべランチ」の日として、かんぴょうを多く使用した給食を提供し、かんぴょうの歴史と伝統を学ぶ機会を設けるなど、食育として郷土料理の提供を行っております。



## 2 食の理解を推進するため食育推進運動の展開

町民の食生活に密着した啓発活動及び様々な食の体験機会の提供などを通して、食の正しい理解を活かし、町民一人ひとりが健全な食生活を「実践する」ことに主眼をおいて取り組みを推進していく必要があります。今後も継続して、教育関係者、農業関係者、食品関連事業者等各種関係者が連携し、食育推進運動を展開できるよう努めます。

### ■施策の方向

- ①食に関する情報提供
- ②食育推進のための連携体制の構築

### ■重点施策名 食に関するイベントへの参加促進

内 容	担当課ごとの事業実施(予定)内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種料理教室や農業体験活動等、食に関するイベント情報を積極的に提供する。</li> </ul>	<p>【健康福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「健康づくりのジャンプアップ教室」について広報紙・ホームページ等で参加者を募集する。</li> <li>・「生涯骨太クッキング」の参加者を健康ふくしまつり・広報紙・ホームページ等で募集する。</li> </ul> <p>【農政課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食に関するイベント等について広報紙・ホームページ等で情報提供する。</li> </ul>

### ■重点施策名 旬の食材に関する情報提供、関係機関との連携強化

内 容	担当課ごとの事業実施(予定)内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>・旬の食材や栄養特性、献立や食材の組み合わせなどの情報を定期的に提供する。</li> <li>・学校、行政、生産者などが協力・連携できる体制を構築する。</li> </ul>	<p>【健康福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健福祉センター（調理室）に、旬の食物を表した掲示を四季ごとに変えて掲示する。</li> <li>・みぶまち健康新聞にレシピを掲載し発行する。</li> </ul> <p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・JA、農政課、学校との連携を図り、地産地消への食材の品目増加を図る。</li> </ul> <p>【農政課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食等地産地消食材推進事業に関し、JA、学校、農政課との三者で連携を図る。</li> </ul>



■重点施策名 専門知識を有する団体等への支援

内 容	担当課ごとの事業実施(予定)内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>食育活動が活発となるよう、情報提供や団体のPR、専門員の育成などを支援する。</li> </ul>	【健康福祉課】 <ul style="list-style-type: none"> <li>町食生活改善推進員の活動を広報紙・ホームページ等に掲載しPRを行う。</li> <li>食育の日・食育月間に合わせ団体の活動をPRするチラシを配布する。(6月・10月)</li> </ul>

■目標指標

目 標 指 標	現状 (R4)	目標値 (R10)
食育への関心度を高める	61.3% (一般)	75%
食育を実践する町民の割合を増やす	43.5% (一般) 67.2% (小・中学生) 56.4% (幼稚園・保育園)	60% 70% 58%

3 食品の安全性、栄養その他の食生活に関する情報提供

SDGsで掲げる持続可能な社会構築に向けて、食品ロスを減らす消費者を育成し、環境に配慮した食生活の実践を推進します。

また、食の安全性や食品衛生に関する正しい知識の普及と理解を深めるとともに、安全・安心な農産物の生産及び提供を推進します。

■施策の方向

- ①食の安全に関する情報の収集と提供
- ②栄養や食生活・食品表示等に関する知識の普及
- ③食品ロス削減を目指した取り組みの実施

■重点施策名 栄養や食生活に関する研修会の開催

内 容	担当課ごとの事業実施(予定)内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>栄養その他の食生活におけるテーマで研修会を開催し、情報の収集と提供を行う。</li> </ul>	【健康福祉課】 <ul style="list-style-type: none"> <li>健康寿命の延伸につながる食育の推進において、広報紙・ホームページ等の掲載や各種教室の開催の中で情報提供する。</li> <li>「健康づくりのジャンプアップ教室」で食品の保存方法や食中毒予防の普及啓発を行う。</li> <li>調理実習の際に保存方法など注意喚起を行う。</li> </ul>

■重点施策名 定期的な食の安全に関する情報の提供

内 容	担当課ごとの事業実施(予定)内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>リーフレットの配布や広報紙・ホームページ等を活用し、農産物の生産や食の安全に関する情報を生産者や消費者に提供する。</li> </ul>	<p>【農政課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>食の安全に関する情報を収集し、広報紙・ホームページ等で提供できるようにする。</li> <li>有機農業の取組の推進を図る。</li> </ul> <p>【生活環境課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>壬生町消費生活センターHPへの掲載を依頼する。</li> <li>広報紙・ホームページ等に掲載する。</li> </ul>

■重点施策名 食品表示に関する正しい知識の啓発

事 業 内 容	担当課ごとの事業実施(予定)内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>消費者団体等と連携をはかり、食品表示を確認する習慣を持つよう推進する。</li> </ul>	<p>【生活環境課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>消費生活展において展示、チラシを配布する。</li> </ul>

■重点施策名 食品ロス軽減の推進、情報提供

事 業 内 容	担当課ごとの事業実施(予定)内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>幼稚園・保育園の給食では、子どもが食べきれぬ量を配膳し、残さず食べるという習慣を身につける。</li> <li>健康教室実施時には、食品・食材のロスを削減するように努める。</li> <li>学校給食では、調理残渣や食べ残しの削減を目的とした調理方法の改善やメニューの工夫を図る。</li> <li>広報紙・ホームページ等を利用した啓発、情報提供。</li> </ul>	<p>【健康福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>調理実習で食材の皮を利用したレシピを実施する。</li> <li>生活困窮者支援として、壬生町社会福祉協議会が実施しているフードサポーター登録事業のPRをする。</li> </ul> <p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校給食では、調理指導により調理残渣や食べ残しの削減を目的とした調理方法の改善の工夫を図る。</li> <li>給食委員会を通して各学級で食べ残し削減のための、配膳の仕方を工夫したり呼びかけをする。</li> </ul> <p>【こども未来課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「みらいくる」で町立保育園の給食に合わせて、材料の皮や芯を使ったレシピ等を紹介する。</li> <li>絵本の読み聞かせ等により「もったいない」の意識を育み、残さず食べようという気持ちを引き出す。</li> <li>こども食堂の情報を提供する。</li> </ul> <p>【生活環境課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>かしこい消費者として、安心して豊かな消費生活を送るため、食品ロスを減らす取り組み等について広報紙・ホームページ等を利用して啓発していく。</li> </ul>

■目標指標

目 標 指 標	現状 (R4)	目標値 (R10)
食品ロスへの関心度を高める	60.3%	70%



## 食育計画とSDGs

「SDGs (エスディージーズ)」(持続可能な開発目標)は2015年9月の国連サミットで、全会一致で採択された、持続可能な世界を実現するための2030年までの世界の開発目標です。

「地球上の誰一人として取り残さない」ことをスローガンに17のゴールを掲げ、開発途上国のみならず、先進国も取り組むこととされています。

SDGsの目標には、「目標2. 飢餓をゼロに」、「目標3. すべての人に健康と福祉を」、「目標4. 質の高い教育をみんなに」、「目標12. つくる責任、つかう責任」などの食育と関係が深い目標があります。

本計画においても健全な食生活の実現や豊かな食文化の継承など、SDGsの目標達成に寄与するものとなっています。



飢餓に終止符を打ち、食料の安全確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する



あらゆる年齢のすべての人の健康的な生活を確保し、福祉を推進する



すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する



持続可能な消費と生産のパターンを確保する



## 基本目標 3 地域における食育の推進

### 1 生産者と消費者との交流の促進

地産地消の取り組みは、地域の食文化や農業に関する理解を深め、食べ物への感謝の気持ちを育むことにつながります。

身近な地域での農業体験や生産者との交流を通して収穫の喜びや食の大切さを知り、農業に対する関心や理解を深めることで地産地消を推進します。また、生産者をはじめ流通関係者、食品事業者など、関係者と連携し地場産物の利用を促進します。

#### ■施策の方向

- ①地元農産物に関する情報の提供
- ②地元農産物の利用及び提供の拡大
- ③生産者と消費者の相互理解の促進



#### ■重点施策 地元農産物に関する情報の提供、利用の拡大

事業内容	担当課ごとの事業実施(予定)内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 地元農産物を使った調理講習会やレシピを紹介する。</li> <li>• 広報紙・ホームページ等により地元農産物や農産物直売所を紹介する。</li> <li>• 学校給食への地元農産物食材配送業の拡充を図る。</li> <li>• 地元のスーパーや食料品店などへの農産物直売コーナーの拡充に協力する。</li> <li>• 農産物直売所や農村レストランの利用を促進する。</li> </ul>	<p>【健康福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 調理実習を伴う事業において、食材の発注の際に壬生町産の農産物があれば、優先してもらうよう仕入れ先に依頼する。</li> </ul> <p>【農政課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• かんぴょうレシピ集をイベント等で配布し、壬生町産農産物を紹介していく。</li> <li>• 食材配送事業補助を継続、事業がスムーズに行えるよう学校、JA、町とで連携を取り推進していく。</li> <li>• 直売コーナーの設置を検討するスーパーへの情報提供を行う。</li> <li>• 地元農産物の利用について飲食店に情報提供を行う。</li> </ul> <p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 地場産物を献立に取り入れ、献立表や校内放送で児童生徒に伝える。</li> <li>• JAからの町産農産物の購入促進を図る。</li> <li>• JA以外の町産品提供者を募り、各校で利用できる体制を整えるようにする。</li> </ul> <p>【生活環境課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 消費者友の会で、地産地消料理講習会やコメ消費拡大料理講習会の開催をする。</li> </ul>

■重点施策 生産者と消費者の交流事業の推進

内 容	担当課ごとの事業実施(予定)内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>生産者や関係団体と連携し、地元農産物の生産及び収穫体験の機会を提供する。</li> <li>体験活動等で収穫した農産物を利用し、生産者と消費者の交流会を開催する。</li> </ul>	<p>【農政課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>稲刈り等の農業体験に関する情報を収集し、生産・収穫体験の機会の提供について検討する。</li> <li>生産者と消費者の交流事業（生産・収穫体験と調理）について検討する。</li> <li>体験活動等で収穫した農産物を利用し、生産者と消費者の交流会を開催する。</li> </ul>

■目標指標

目 標 指 標	現状 (R4)	目標値 (R10)
地産地消への関心度を高める	68.9%	85%
農産物直売所の利用者数を増やす	231,576 人	250,000 人

2 地域における食育の推進

身近な地域での講座や活動の場を提供し、食に対する関心と理解を深めるとともに、食を通じて人と人との交流を深め、地域社会の活性化を図ります。

■施策の方向

- ①健康寿命の延伸に向けた取組
- ②「食」の安全・安心 確保に向けた取組
- ③多様な暮らしに対応し、特に子どもや高齢者等が共食できる環境の提供
- ④健康寿命の延伸につながる教室の開催
- ⑤高齢者の低栄養予防やフレイル予防に対する取組

■重点施策 望ましい食習慣を学ぶ機会の提供

内 容	担当課ごとの事業実施(予定)内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>「主食・主菜・副菜を組み合わせた食事」の推奨をする。</li> <li>生活習慣病予防のための講座を開催する。</li> <li>町食生活改善推進員による「朝食を食べよう推進事業」で中高年を対象に調理教室を開催する。</li> </ul>	<p>【健康福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「主食・主菜・副菜を組み合わせた食事」の推奨</li> <li>生活習慣病予防のための講座を開催する。</li> <li>「食事バランスガイド」の普及・啓発をする。</li> <li>栄養・食事相談を行う。</li> <li>「特定保健指導」においてバランスの良い食事について指導をする。</li> <li>「生涯骨太クッキング」の開催をする。</li> <li>「健康づくりのジャンプアップ教室」の開催をする。</li> <li>高齢者等へ出前講座「フレイル予防」を実施して、オー</li> </ul>

<p>・<sup>そしやく</sup>咀嚼と<sup>えんげ</sup>嚥下講習及び虫歯予防教室を開催する。</p>	<p>ラルフレイルについて指導をする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町食生活改善推進員による「朝食を食べよう推進事業」で中高生を対象に調理実習を実施する。</li> </ul> <p>【こども未来課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1歳6ヶ月児健診（第3火曜日）及び3歳児健診（第4火曜日）時に、歯科医師による健診を実施する。加えて、希望者に対して歯科衛生士によるブラッシング指導を実施する。また、虫歯予防とよく噛むことの効用について保健師から指導する。</li> </ul> <p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歯と口の健康週間に「かみかみカルシウムメニュー」を実施し、歯に良い食べ物や、よく噛むことへの意識の向上を図る。</li> </ul>
--	---



## ○高齢者のフレイル予防と食事について

「フレイル」とは、健常な状態と要介護状態（日常生活でサポートが必要な状態）の中間の状態を言います。このまま放置すると要介護状態になりますし、適切な取組みを行うことでフレイルの進行を防ぎ、場合によっては健常な状態にもどることもあります。

厚生労働省では、フレイル予防として食事の改善や運動、社会参加などをポイントとしてあげています。

この内、食事の改善方法として、バランスのとれた食事を3食とることや口腔ケアなどがあります。特に高齢者にとっては、たんぱく質の摂取量が少なくなると筋肉量が減少し、結果として運動や社会参加を行いにくくなる場合がありますので、米や魚、豆腐や豚肉などを積極的に食べることで健康な状態を保つようにしましょう。



## 重点施策 各種教室等での食育推進

内 容	担当課ごとの事業実施(予定)内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>健康づくり教室等を開催し、健康長寿につながる情報を提供できる環境を作る。</li> </ul>	<b>【健康福祉課】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>「健康づくりのジャンプアップ教室」を開催する。</li> <li>「おやこの食育教室」を開催する。</li> <li>食育月間・食育の日のPRと共に「減塩」等周知をする。</li> <li>みぶまち獨協健康大学を開催する(住民・修了生対象)。</li> </ul>

## 重点施策 専門員の養成・育成

内 容	担当課ごとの事業実施(予定)内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>食生活改善推進員の養成・育成研修会を開催し、地域・住民の食育の担い手となるようサポートする。</li> </ul>	<b>【健康福祉課】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>町食生活改善推進員事業のための事前研修会を開催する。</li> <li>町食生活改善推進員育成研修会を開催する。</li> <li>町食生活改善推進員養成講座を開催する。</li> </ul>

## 目標指標

目 標 指 標	現状 (R4)	目標値 (R10)
食事をよく噛んでゆっくり食べるよう心がけている人の割合を増やす	59.6% (一般) 78.7% (小・中学校) 81.1% (幼・保育園)	65% 80% 83%
栄養成分表示を見て食品を買う人の割合を増やす	34.4%	50%
「主食・主菜・副菜」を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている人の割合を増やす	52.4%	70%
生活習慣病の予防や改善のため、ふだんから適正な体重維持や減塩(6グラム未満)に気を付けた食生活を実践する人の割合を増やす	47.6%	55%

### ○塩分を控えめに

塩分を摂りすぎると高血圧だけではなく、脳卒中や心臓病、腎臓疾患の原因にもなります。また、塩分の多い食事が胃がんや骨粗鬆症のリスク要因になることもわかっております。日本高血圧学会では、1日の塩分摂取量は6g未満が望ましいとしています。

塩分の少ない調味料の使用や風味づけに香味野菜を使うなど、日頃から「減塩」を行うようにしましょう。





主食					
	ラーメン 食塩 6.0～7.0g (しるを半分残すと 4.0～5.0g)	ごはん 1 杯 食塩 0.0g	おにぎり 1 個 食塩 0.7g	食パン 1 枚 (6 枚切り) 食塩 0.8g ※ 5 枚切りの場合は 1.0 g	ロールパン 2 個 食塩 1.0g
	主菜				
		鶏肉のから揚げ 100g 食塩 1.3g	卵焼き 食塩 1.0g	鮭の塩焼き 1 枚 食塩 1.1g	豚肉の生姜焼き 食塩 1.4g
					
ハンバーグ 食塩 2.4g		ぎょうざ 食塩 1.7g	ウィナーのソテー 食塩 1.1g		
副菜					
	ほうれん草の おひたし 食塩 0.6g	サラダ 食塩 0.3g	さんびらごぼう 食塩 0.6g	コーンスープ 食塩 1.6g	
					
	みそしる 食塩 1.5g	かぼちゃの煮物 食塩 1.0g	ポテトサラダ 食塩 1.0g	きのこのバター炒め 食塩 0.3g	
複合料理					
	すき焼き 食塩 3.8g	天ぷらうどん 食塩 4.9g	ミックスサンドイッチ 食塩 3.2g	にぎり寿司10貫 食塩 3.7g	
					
	カツ丼 食塩 3.6g	ハンバーガー 食塩 2.5g	カレーライス 食塩 3.7g		



## ○適正体重について

体重は摂取エネルギー（食べる量）と消費エネルギー（動く量）のバランスがちょうど良いと維持されます。食べる量が動く量より多いと体重は増え、少ないと減ります。つまり、体重をはかることで、ちょうど良い食事量かどうかを知ることができます。

体格の判定は BMI (Body Mass Index) = 体重 (kg) ÷ 身長 (m) ÷ 身長 (m) で計算します。

日本肥満学会の判定基準では

18 歳から 49 歳の場合 BMI の基準値は 18.5～24.9

50 歳から 64 歳の場合 BMI の基準値は 20.0～24.9

65 歳以上の場合 BMI の基準値は 21.5～24.9

となっており、年齢が進むにつれて BMI の基準値の下限が高くなっています。

一方で、全ての年齢で BMI が 25 を超える肥満になると生活習慣病のリスクが上がるとされています。

日本肥満学会では、BMI が 22 を適正体重（標準体重）とし、統計的に最も病気になりにくい体重とされています。

日頃から自分の適正体重を把握し、維持するように努めましょう。





# 資料編

---



## 1 第3期食育推進計画の策定の経緯

年月日	内容
令和 4年 12月 22日	第1回壬生町食育推進専門部会 議題(2) 第3期壬生町食育推進計画策定について ・アンケートの説明
令和 5年 1月 25日	第1回壬生町食育推進委員会 議題(1) 第3期壬生町食育推進計画策定について ・計画策定のスケジュール説明 ・アンケートの説明
8月 2日	第1回壬生町食育推進計画策定委員会 議題(3) 第3期壬生町食育推進計画の策定について ・計画策定のスケジュール説明 ・アンケート結果の説明
10月18日	第2回壬生町食育推進計画策定委員会 議題(1) 第3期壬生町食育推進計画策定について ・第3期食育計画の体系(案)について ・目標値の見直し(案)について ・取組み(案)について
12月1日～ 令和6年1月5日	パブリックコメントの実施
令和 6年 1月17日	パブリックコメントの実施結果について公表(町HP)
1月30日	第1回壬生町食育推進専門部会 議題(2) 第3期壬生町食育推進計画策定について ・パブリックコメントの実施報告 ・計画案策定(案)について
2月14日	第3回壬生町食育推進計画策定委員会 議題(1) 第3期壬生町食育推進計画策定について ・パブリックコメントの実施報告 ・計画策定(案)について

## 2 壬生町食育推進計画策定委員会設置要綱

平成22年3月2日

要綱第2号

改正 平成24年2月10日

平成30年3月30日

平成31年3月6日

令和4年3月30日要綱第1号

(設置)

第1条 食育基本法（平成17年法律第63号）に基づき、壬生町食育推進計画（以下「計画」という。）を策定することを目的とし、壬生町食育推進計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 策定委員会は次に掲げる事項について所掌する。

- (1) 計画の策定に関すること。
- (2) その他、計画策定に関し必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 策定委員会の委員の数は、20名以内をもって組織する。

2 委員は、別表1に掲げる職にある者のうちから町長が委嘱する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から計画の策定が完了する日までとする。

(委員長)

第5条 策定委員会に委員長を置き、委員の互選により定める。

- 2 委員長は、会務を総理し、策定委員会を代表する。
- 3 委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 策定委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 策定委員会は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。
- 3 策定委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 委員長は、必要があると認めたときは、会議に関係者の出席を求め、意見又は説明を求めることができる。

(策定部会)

第7条 策定委員会の所掌事務を補佐するため、策定部会を置く。

- 2 策定部会は、別表2に掲げる職にある者をもって組織する。
- 3 策定部会の部会長は、農政課長の職にある者をもって充てる。
- 4 策定部会は、必要に応じ部会長が招集し、その議長となる。

(庶務)

第8条 策定委員会の庶務は、農政課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、策定委員会の運営に関して必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から適用する。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から適用する。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から適用する。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から適用する。

附 則（令和4年要綱第1号）

この要綱は、令和4年4月1日から適用する。

#### 別表1（第3条関係）

##### 壬生町食育推進計画策定委員会委員

	所属名
1	壬生町医師会の代表者
2	壬生町歯科医師会の代表者
3	壬生町保育園保護者の代表者
4	壬生町食生活改善推進員協議会の代表者
5	壬生町母子保健推進員連絡協議会の代表者
6	壬生町消費者友の会の代表者
7	壬生町PTA連合会の代表者
8	壬生町幼稚園連合会の代表者
9	壬生町幼稚園保護者会連合会の代表者
10	壬生町小中学校長会の代表者
11	壬生町商工会の代表者
12	壬生町農業委員会の代表者
13	JAしもつけ壬生地区営農経済センターの代表者
14	壬生町認定農業者協議会の代表者
15	壬生町農業士会の代表者
16	壬生町農村生活研究グループ協議会の代表者
17	壬生町副町長
18	壬生町住民福祉部長
19	壬生町産業生活部長
20	壬生町教育次長

別表2（第7条関係）

壬生町食育推進計画策定部会委員

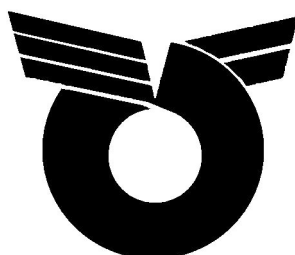
	所属名
1	農政課長
2	こども未来課長
3	健康福祉課長
4	学校教育課長
5	生活環境課くらし安心係長
6	こども未来課保育係長
7	こども未来課母子保健係長
8	こども未来課母子保健係（保健師）
9	健康福祉課健康増進係長
10	健康福祉課健康増進係
11	保育園代表
12	子育て支援センター所長
13	農政課農業振興係長
14	農政課農業振興係
15	学校教育課庶務係長
16	学校教育課庶務係
17	壬生町学校栄養士・栄養教諭代表
18	生涯学習課生涯学習係長

### 3 壬生町食育推進計画策定委員会委員名簿

No	氏名	所属名	備考
1	大橋 裕二	壬生町医師会	副委員長
2	島田 博史	壬生町歯科医師会	
3	鈴木 真司	壬生町保育園保護者代表	
4	間中 孝子	壬生町食生活改善推進員協議会	
5	糸川 智恵	壬生町母子保健推進員連絡協議会	
6	古川 八千恵	壬生町消費者友の会	
7	木野内 孝二	壬生町PTA連合会	
8	小野塚 聡	壬生町幼稚園連合会	
9	青木 公良	壬生町幼稚園保護者会連合会	
10	岸本 和子	壬生町小中学校長会	
11	赤羽根 信行	壬生町商工会	
12	早乙女 春香	壬生町農業委員会	
13	荒川 佳久	J A しもつけ壬生地区営農経済センター	
14	鈴木 進吉	壬生町認定農業者協議会	
15	鯉沼 玲子	壬生町農業士会	
16	高山 美智子	壬生町農村生活研究グループ協議会	
17	櫻井 康雄	壬生町副町長	委員長
18	大垣 勲	壬生町住民福祉部長	
19	川又 孝司	壬生町産業生活部長	
20	赤羽根 和男	壬生町教育次長	

#### 4 壬生町食育推進計画策定部会委員名簿

No	氏名	所属名	備考
1	大橋 由孝	農政課長	部会長
2	糸川 孝士	こども未来課長	
3	伊澤 隆	健康福祉課長	
4	手塚 和弘	学校教育課長	
5	阿部 智之	生活環境課くらし安心係長	
6	今野 大地	こども未来課保育係長	
7	布施 香代子	こども未来課母子保健係長	
8	石井 沙紀	こども未来課母子保健係(保健師)	
9	落合 有美	健康福祉課健康増進係長	
10	河北 瑠璃子	健康福祉課健康増進係	
11	増田 晶子	保育園代表	
12	池田 弥栄子	子育て支援センター所長	
13	中川 崇行	農政課農業振興係長	
14	柳澤 友希	農政課農業振興係	
15	渡邊 弘子	学校教育課庶務係長	
16	藍田 祥子	学校教育課庶務係	
17	栃木 晴美	壬生町学校栄養士・栄養教諭代表	
18	槇田 康	生涯学習課生涯学習係長	



---

## 壬生町食育推進計画

(令和6年度～令和10年度)

令和6年3月発行

発行 壬生町

編集 壬生町 産業生活部農政課

〒321-0292 栃木県下都賀郡壬生町大字壬生甲3841番地1

TEL (0282) 81-1839

FAX (0282) 82-1107

---